

令和3年度 市民と市長のワクドキ懇談会

地域懇談会 結果報告書

令和4年3月31日

豊見城市



# 目次

1. 実施要領	・・・ 1 ページ
2. 実施結果（概要）及び主な要望・質問事項	・・・ 2 ページ
3. 質問・要望事項等に対する対応方針 ー回答ー	
(1) エコシティとはしな自治会	・・・ 3 ページ
(2) 饒波自治会	・・・ 11 ページ
(3) 豊見城団地南自治会	・・・ 17 ページ
(4) 与根自治会	・・・ 25 ページ
(5) 上田山川自治会	・・・ 29 ページ
(6) 瀬長自治会	・・・ 35 ページ
(7) 上田自治会	・・・ 41 ページ
(8) 嘉数自治会	・・・ 47 ページ
(9) タワーサイドハイツ自治会	・・・ 53 ページ
(10) 北分譲自治会	・・・ 59 ページ



# 1.実施要項

## 地域懇談会等実施要項

令和元年6月4日 市長決裁

### (趣旨)

第1条 この要項は、市民の意見、提言等を幅広く聞き、より一層開かれた市政の実現及び市民参画によるまちづくりの推進を図るため、市長と市民が膝を交えて意見交換を行う地域懇談会（以下「懇談会」という。）を実施することに関して必要な事項を定めるものとする。

### (実施方法等)

第2条 懇談会は市が主催し、次により実施する。

(1) 開催地区は、各自治会単位又は近隣自治会合同で実施するものとし、懇談会を実施希望する自治会を優先し実施する。ただし、実施希望自治会が多数の場合、市が優先順位を決定し実施する。

(2) 開催場所は、各自治会の公民館等で実施し、開催日時については調整の上決定する。

(3) 開催日時は、基本的に平日のおおむね90分以内とする。

(4) 出席者は、市長、副市長及び事務局とする。

### (懇談内容)

第3条 懇談内容は、市長と市民の意見交換を行う懇談会であることに留意し、市政全般についての総合的な内容を原則とする。

### (申し込み方法等)

第4条 懇談会の開催に応募しようとする自治会は、別に定める地域懇談会開催要項の申込書により申し込むものとする。

2 市長は、前項の規定による申し込みを受けた場合は、速やかに開催を決定し、申し込みのあった自治会に通知するものとする。

### (庶務)

第5条 懇談会等にかかる庶務は、市民部協働のまち推進課が処理する。

### (その他)

第6条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

### 附 則

この要項は、公布の日から施行する。

## 2.実施結果（概要）及び主な要望・質問事項

本市では、令和元年度より市民と市長・副市長がひざを交えて意見交換を行う「ワクドキ懇談会」を開催しています。  
令和3年度は、コロナ禍のなか、マスクの着用や手指消毒、換気、健康状態の確認書の提出等の対策を行い、10ヶ所で開催することができました。

### 各自治会・市民の要望・質問等一覧

No	自治会名	件数	質問・要望等
1	エコシティとはしな自治会	11件	公共下水道・市街化区域編入・信号機設置等の交通安全対策 等
2	饒波自治会	13件	集会施設の修繕補助・歩道設置等の交通安全・小学校の送迎渋滞 等
3	豊見城団地南自治会	18件	集会所裏側傾斜地への対応・地域内の交通安全や防犯対策 等
4	与根自治会	8件	地域内の交通安全や防犯対策・治水対策・避難場所の確保 等
5	上田山川自治会	15件	コロナ禍での学校の対応・地域内道路の補修や交通安全対策・放送設備整備・給食無償化 等
6	瀬長自治会	19件	水路や側溝整備・市街化区域編入・船たまり場整備・ガードレール工事等の交通安全対策 等
7	上田自治会	12件	那覇空港自動車道桁下利用・県道東風平豊見城線周辺整備・下水道整備 等
8	嘉数自治会	8件	嘉数コミュニティ供用施設・公営墓地・長嶺城址・道路整備 等
9	タワーサイドハイツ自治会	15件	自治会事務所関連・未供用道路関連・ハブ対策・市内一周バス関連 等
10	北分譲自治会	17件	行政サービス関連・放送設備関連・認可保育園・福祉サービス・交通安全対策 等
	合計	136件	

令和4年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

# 令和3年度 地域懇談会

## 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

エコシティとはしな 自治会





「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【エコシティとはしな】事前質問 「エコシティとはしな」の公共下水道事業の整備について 本自治会については、現在、市の公共下水道にはつなげておらず、独自の集中浄化槽を活用して下水処理を行っている。しかしながら、エコシティとはしな自治会も結成から20年以上経過し、同浄化槽についても老朽化が懸念されている。現に、過去にも数回機械の故障によりモーター等の入れ替えを行っている（費用もかなり高額になる） また、浄化槽本体以外にも各世帯から浄化槽へつなげている配管等について、将来的に地震やその他の理由による破損等のリスクも考えなければならず、その際に生じる経済的負担やその場合、各家庭では当面汚水を排出できなくなる等、ライフラインの面も考慮する必要があります。 なお、本自治会では公共下水道への接続を視野に入れ、令和2年度には全世帯を対象にアンケートを実施した結果、公共下水道への接続には概ね賛成をもらっています。しかしながら、公共下水道に繋ぐには、市街化区域に編入（本地区は市街化調整区域）する必要があり、市街化区域に編入した際には固定資産税の増税が予想されることから、会員に不利益となるのではとの反対意見もあり、現状、市街化区域編入及び公共下水道化への依頼を保留している状態です。 令和4年度に市街化区域編入にかかる県との調整があるとお聞きしており、本自治会でも今年度中に再度、自治会員へのコンセンサスを図る必要があります。 つきましては、次の点について市の意見をお聞かせください。</p> <p>①エコシティとはしな地区の市街化区域編入計画について ②市街化区域に編入した場合の固定資産税等の変更について</p>	<p>①市街化区域編入計画について 市街化区域への編入については、無秩序な市街地の拡大を防止し、良好な市街地の形成を図るため、現在、エコシティとはしな地区の市街化区域編入について、沖縄県と下協議を行っている状況です。 市街化編入に向けた協議の中において、本市は南部市町で最も市街化編入が見込まれている自治体です。エコシティとはしな地域も市街化編入を予定し、10月27日・10月20日に住民説明会が開催されております。令和4年度には、市街化編入が予定されておりますが、市街化編入後には下水道問題等も対応してまいります。</p> <p>②固定資産税について ・固定資産税額【家屋】について 家屋の固定資産税は、主に「同じものを新築する場合の建築費」と「経過年数」によって税額を算出しますので、市街化区域になることで土地の価格が変わっても家屋の固定資産税への影響はありません。 ・固定資産税額【土地】について 固定資産税は固定資産（土地や建物）の価格、すなわち「適正な時価」を基に課税しており、3年に1回行う評価替えの時期に見直しております。土地の固定資産税が上がるのは地価が上がった場合であり、市街化区域になることで一般的には地価は上昇します。現段階で具体的な税額を算定することはできませんが、固定資産税の算定においては、上昇があっても急激に税負担が上昇しないよう負担調整措置がとられることとなっており、税額はなだらかに上昇していくものとなります。</p>	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	③市街化区域に編入した場合、公共下水道への接続時期について	<p>③公共下水道への接続について</p> <p>エコシティとはしな地区は、本市の上位計画である沖縄県下水道等整備構想（沖縄県が策定）の中で、合併浄化槽区域と位置づけられており、本市の下水道事業計画区域にも入っていないため、公共下水道の整備が厳しい状況です。</p> <p>しかし、令和4年度に沖縄汚水再生ちゅら水プラン（沖縄県下水道等整備構想）の見直しを沖縄県において予定していることから、本市も「豊見城市効率的事業実施計画策定業務」を発注して資料を取りまとめ、下水道事業区域として追加するために沖縄県と協議を進めているところです。</p> <p>今後については、沖縄県との協議及び本市の財政状況や市内整備優先順位などを総合的に勘案し、公共下水道整備時期を検討して行きたいと考えております。</p>	○		○		
2	<p>【エコシティとはしな】事前質問</p> <p>エコシティとはしな東側交差点への信号機設置について</p> <p>本件につきましては、去る5月11日に山川市長へ早期設置要望書を提出し、市の方からも管轄する団体に対しさっそく要請いただいたことに対しまして、市長はじめ市役所の皆様にお礼申し上げます。しかしながら、現時点において、信号機はまだ設置されておらず、日々、交通事故のリスクを背負いながら同交差点を通行している状況です。つきましては、この件について、現在の状況および設置の見込み時期等について市の見解をお聞かせください。</p>	<p>当該交差点につきましては、平成29年度・令和元年度及び令和2年度に本市より豊見城警察署に対して、「信号機・横断歩道等設置について」の要請をしており、また、令和3年5月11日に改めて「信号機の早期設置」の要請をしたところであります。警察署の見解としては、県道の整備状況や交通量、事故の発生状況、交差点の形状等を調査のうえ、検討したいということでした。本市としては、令和4年2月にあらためて、豊見城警察署に対して信号機の設置に向けた要請を行っております。</p>	○				○豊見城警察署

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
3	<p>【エコシティとはしな】事前質問 エコシティとはしな西側入口交差点への信号機設置について 同交差点（保栄茂～座安小学校）についても、東側同様車の交通量が多く、また、保栄茂から座安小学校方面へは下り坂となっており、スピードも出やすく、同交差点付近は緩やかなカーブとなっており、見通しも悪い。この付近の道路（歩道）は、小学生の通学路、近くのひまわりファクトリー利用者の散歩道になっており、日々危険と感じております。可能な限り、早期の信号機設置をお願いしたい。（歩行者専用でも可）</p>	<p>当該交差点についても、以前から危険性が指摘されており、本市では、当該交差点のカーブミラーを大型のものに取り替えたり、横断歩道のカラー舗装を行ったたり、「交差点あり」の路面標示を行い安全対策を行ってまいりましたが、東側交差点と併せて、信号機の設置の要請をいたしました。</p>	○				○豊見城警察署
4	<p>【エコシティとはしな】事前質問 新型コロナウイルスの今後の対応について 新型コロナウイルスについて、ワクチン接種率の増加や市民の自粛等感染防止対策への協力等もあり、感染者数も減少傾向にあります。また、沖縄県に発出されていた緊急事態宣言も9月末で解除となり、少しずつ通常生活へ戻りつつあります。 しかしながら、専門家等からは第6波が来るという予測もたてられており、今後も一人一人が感染防止対策をきちんとして行く必要があります。 つきましては、今後（第6波の襲来）を見越した教育の備え（学校や児童・生徒への教育対策）について、市の見解をお聞かせください。</p>	<p>これまで家庭の協力や児童生徒学校の対応のおかげで校内クラスターの発生は起こっていません。今後も校内へのウイルスの侵入を防ぐための水際対策（健康チェックシート、玄関での検温等）、手洗い、アルコール等での手指消毒、うがい、マスク着用（個別対応も有）、換気等の対策を行います。感染者が増加した際には、クラス内の密を回避するための分散登校やオンライン学習ができるように準備し備えていきます。</p>	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
5	【エコシティとはしな】事前質問 県道249号線沿いの投棄ゴミの件について 現在整備中の県道249号線の途中（亀浜製麺所から保栄茂に向かう箇所）に、道路拡張スペースがあり、そこにゴミ（エンジンオイル空缶等）が投棄されているのが見受けられることから、指導を徹底していただきたい。	現場等確認したところ、県道沿いであるため沖縄県南部土木事務所の管理と思われます。当市より南部土木事務所に対してエコシティとはしな自治会より適正に管理するよう要望があった旨お伝えしますが、自治会からも直接南部土木事務所に要望していただくことで速やかに対応していただけるかと存じます。 今回、10月14日に本市より南部土木事務所に連絡し、10月27日に撤去確認しました。	○			○	○ 南部土木事務所 維持管理班
6	【エコシティとはしな】当日質問 県道東風平・豊見城線の整備について 県道東風平・豊見城の早期の開通を望んでいます。	開通までに1年ないし2年の期間は想定しておりますが、県道東風平・豊見城線は沖縄県の事業となりますので、信号機設置とあわせて引き続き早期の開通に向けて要望いたします。 また、毎年開催されております、沖縄県土木建築部主催の行政懇談会において、早期の整備や供用開始を要望しておりますので、令和4年度も引き続き要望してまいります。				○	
7	【エコシティとはしな】当日質問 独居老人の対策について 一人暮らしの高齢者は相談する相手も少なく、特にコロナ禍においては交流機会も減っている。その対策としての計画があれば教えてください。	独居老人への支援を理由の一つとして、社会福祉協議会への人員増員を提案しています。今後は社会福祉協議会の人員増員を図るとともに、民生委員とも連携しながら、独居老人対策に取り組みます。 一人暮らしの高齢者で支援を必要とする世帯に対し、コロナ禍の中でどのようなサービスが必要とされているのかを社会福祉協議会や民生委員、他機関と情報共有して把握し、支援できる体制づくりを整えたいと考えています。 また、令和3年度より子どもたちの横のつながりとあわせて、保護者同士の顔が見える環境を整えるために、協働のまち推進課に新たな補助金制度を設けています。さらに、市民団体活動支援事業補助金制度もありますので、こうした補助金を利活用していただき、高齢者と子どもたちの交流や、市民団体活動を通じた生きがいづくりの支援につながる環境を整えたいと考えています。	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
7		<p>「高齢者対策」には様々なアプローチがありますが、本市では「第8期豊見城市高齢者保健福祉計画」において、3つの基本目標として1つ目に「自立生活を支えあう地域づくりの推進」、2つ目に「豊かな生活に向けた生きがいの推進」、3つ目に「健康づくりと介護予防の推進」を掲げています。</p> <p>「自立生活を支えあう地域づくりの推進」においては、R2年度より地域包括支援センターを2法人（とよみの杜・友愛）へ委託し、高齢者の暮らしを地域でサポートするための機能強化を図っております。また、見守りSOSネットワーク事業による見守り台帳への登録等の各種在宅支援事業があります。</p> <p>「豊かな生活に向けた生きがいの推進」においては、「地域ニテイビス事業」や「老人クラブ活動の支援」等による居場所づくり・生きがいを進めています。</p> <p>「健康づくりと介護予防の推進」においては、例年実施していた「ちゃ〜がんにゅう教室」や「水中トレーニング教室」などが新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は中止となっておりますが、認知症予防及び閉じこもり予防を目的とした「脳がんにゅう教室」や各自治会にて高齢者の転倒予防を目的とした運動教室「転倒骨折予防教室」を開催しております。また、令和2年度より集客型の「敬老会」から形を変えた、運動習慣を促す自宅参加型の「がんにゅう習慣で健康と景品をゲットしよう!」を敬老月間に合わせ開催しております。</p> <p>「高齢者対策」については、他にも「介護保険制度や高齢者医療制度の運営」、「認知症施策の推進」など様々なアプローチがありますが、高齢化や一人暮らし高齢者の増加は本市だけでなく、全国的な課題であると認識しており、今後も多方面から様々な対策を講じていく必要があるものと考えております。</p>	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
8	【エコシティとはしな】当日質問 パークゴルフ場の整備について 市内にパークゴルフ場を整備していただきたい。	パークゴルフ場整備は、東部地域の長嶺城址総合公園整備事業において整備を予定しています。当事業は規模が大きく、また用地取得等により中長期の整備期間が想定されています。現在の予定として、南側パークゴルフ場エリアの用地交渉及び整備を先行して進めていき、段階的な供用開始に向け取り組んでいきたいと考えております。 その間、市内にパークゴルフ場の整備とあわせて、市民が憩える環境を検討いたしますので、しばらくの間、ご理解をお願いします。 なお、パークゴルフ専用施設としての整備はしておりませんが、しおさい公園のスポーツ広場において、パークゴルフが可能な施設となっており、今後パークゴルフを快適に利用できるよう、環境整備を検討していきます。	○				
9	【エコシティとはしな】当日質問 インフルエンザ予防接種の自己負担の軽減について 那覇市、沖縄市では無料でインフルエンザの予防接種が受けられるそうですが、豊見城市でも無料化ができませんでしょうか。	市民サービスの向上につながるよう、インフルエンザ予防接種の自己負担について検証します。 ご質問の通り県内の一部市町村でインフルエンザ予防接種を無料で接種（65歳以上）できる自治体もありますが、本市としては近隣市町村及び国・県の動向を注視し、市民サービス及び健康増進の向上につながるよう、検証して参ります。	○				
10	【エコシティとはしな】当日質問 防犯灯維持管理費の支援について 地域内に設置されている街灯は、維持管理費の負担が大きい。市からの支援を要望します。	地域内に設置されている街灯は、防犯灯、道路照明、公園灯など、担当する部署があります。それぞれの街灯の維持管理費等を負担区分を整理して、安心して地域活動ができる環境づくりを図ります。 集落内道路については道路照明の計画はなく、防犯灯設置の対応をいただいておりますが、これまでどおり、地域内の防犯灯については、豊見城市自治会等まちづくり補助金の防犯灯電気料金支援補助金により支援してまいります。	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
11	【エコシティとはしな】当日質問 市道20号線の「ハンプ」について 速度抑制を図る「ハンプ」を大型車両走行時において騒音が発生しています。「ハンプ」以外で他に速度抑制を図る対策はないでしょうか。	大型車両に対し「ハンプ」走行時に車両騒音が発生しないよう、より速度抑制を促す注意喚起を行うとともに、速度超過の取り締まり等の対策について豊見城警察署と協議いたします。 速度抑制の電柱幕等の設置を検討してまいります。	○				○豊見城警察署

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他



令和4年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

# 令和3年度 地域懇談会

## 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

饒波自治会



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【饒波自治会】事前質問 体育館屋根補修工事の補助金の交付について（要望） 本施設は「平成6年度・農業基盤総合整備事業」の一環として整備されました。「饒波農業集落多目的集会施設＝集落センター」ですが、おかげさまで多くの自治会員や市内のNPO法人、そして市内のスポーツ少年団、さらに八重山民謡の発表会等、実に多目的に利用がなされており市民から喜ばれているところでもあります。ところで、27年が経過し集会施設屋根軒先の腐食が進み、穴が開き雨漏りする状況にあります。早急に補修工事を取り組む必要にありますが、見積額（10,896千円）が自治会予算からして莫大な額となり工事に着手できない状況にあります。つきましては、特別支援補助金等の特別枠を確保し補助金として交付下さるよう切にお願い申し上げます。</p>	<p>ご要望の特別支援補助金は、本市の「自治会等まちづくり支援補助金」のメニューのひとつで、例年、施設の修繕や空調機整備等、各自治会からの多くの要望に対して、限られた予算の中で対応している状況です。 令和4年度に向けて、貴自治会を含む市内各自治会からの要望書を精査したところ、ご要望のありました補修工事につきましては、特別支援補助金として本市予算を確保することができました。 つきましては、当該補助金交付要綱に基づき適切に事業を行っていくため、本市との連携をお願いいたします。</p>	○				
2	<p>【饒波自治会】事前質問 市道29号線の歩道設置工事について 市道29号線は、長嶺小学校前の市道32号線と結び、市総合公園、公民館、社協に通ずる幹線道路として朝夕は交通量が多く混雑するような状況にあります。 市内の幼稚園生や小学生、中学生も総合公園や公民館に授業や行事で歩いていくことがあります。しかしながら交通量の増える状況下で市道29号線は歩道もなくカーブや道路勾配が急なため、危険な状況にあります。 つきましては、市民を交通事故から守るためには、早急に歩道の設置が求められています。</p>	<p>歩道設置については、補助事業を活用し整備する事が前提となりますが、本市の道路整備については、継続路線や休止路線等、計画路線も含め多数抱えている状況であります。当面は、継続路線を優先的に整備する必要がある、市道29号線の歩道設置につきましては市全体の道路事業の進捗状況や休止路線、計画路線等を見極めながら検討していきたいと考えております。 尚、歩行者の安全対策につきましては、注意喚起の電柱幕及び車道分離用のラバーポールの設置等を検討します。</p>	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
3	<p>【饒波自治会】事前質問 長嶺小学校の送迎渋滞について 雨天時、長嶺小学校、中学校への送迎が原因の渋滞が、市道29号線の古蔵工業まで続くことがあります。また、長堂方面にまで続き、長嶺中学校前は、とよみ小学校への坂途中まで続くこともあります。そのすべての道路がJAの集荷所につながっており、農家の住民が集荷場に行く際に大渋滞に巻き込まれ困っております。また多くの地域住民の通勤通学の支障となっております。 つきましては、長嶺小学校、中学校PTAへの対策実施の働きかけをお願いいたします。</p> <p>①朝夕の混雑時は長嶺小学校駐車場から右折で出ることを禁止する。 ②駐車場のドライブスルー乗車、降車のルールをPTAで話し合い、当番を決めて送迎がスムーズに流れるよう保護者がコントロールを行う。</p> <p>この渋滞は、学校や先生の責任ではなく保護者の責任です。PTAが動くべきです。よろしくをお願いいたします。</p>	<p>本市においては、児童のてくてく登校を推奨し、学校周辺の交通渋滞の緩和に努めておりますが、未だ課題解決には至っていない旨認識しております。</p> <p>ご指摘のあった駐車場のドライブスルー乗車につきましては、同敷地内のこども園への送迎もあり、スムーズに流れないのが現状ですので、引き続き、PTA等を交えた課題検討を行ってまいります。</p> <p>また、PTAへ相談し保護者への車両混雑の注意喚起と、一定のルール遵守を促しスムーズな登下校の送迎ができるよう依頼します。</p> <p>交通渋滞解消に向けて、学校教育課指導班参事、協働のまち推進課長、長嶺中学校教頭の三者で検討しましたが、地域の方々の協力を得ることで、解決に向けたよい方策が見つかるのではないかと考えています。現在、長嶺小学校PTAでは、交通渋滞の課題の共有と解消に向けた保護者の考え等について、各保護者へアンケートを実施しています。</p>	○				
4	<p>【饒波自治会】当日質問 市道29号線は歩道の設置箇所と無い箇所がありますが、未完成道路なののでしょうか。また、市道29号線古蔵工業前の交差点は、豊見城警察署においても事故多発交差点と位置付けられているかと思えます。調べていただき、行政の安全対策の不作為にならないよう前向きなご検討をお願いします。</p>	<p>当該道路について、過去の経緯を確認したところ、土地所有者が外国へ行っており先行不明で用地交渉が出来なかったため、歩道が未設置となったと聞いております。</p> <p>現在、少しでも歩道が確保できるよう、検討しております。</p> <p>また、古蔵工業前の交差点について、豊見城警察署に確認したところ、特に位置づけされているということはないようですが、交差点の事故は把握しており、例年2~3件、令和3年は1件、令和2年は5件と少し多かったということでしたので、本市としても看板等の設置を含め、安全対策について検討してまいります。</p>	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
5	【饒波自治会】当日質問 道路整備事業の優先順位の話がありました。市道29号線、市道33号線は1級道路で交通量の多い道路ですが、道路整備事業の優先順位はどのように決定しているのでしょうか。また、現在、補助事業を導入している道路整備事業は何路線あるのでしょうか。	道路事業については、事業着手から5年～10年と期間を要します。 また、優先順位の考え方については、継続路線を優先し整備を行っているところですが、地域の中で優先順位が高いと思っている道路整備についても、担当課の優先順位の議論に反映できるよう検証します。現在、補助事業を導入している道路整備事業は以下のとおりです。 ・令和3年度の道路事業等（11事業）※道路メンテナンス事業含む。 ・令和3年度の街路事業（2事業） ・休止路線（2路線：市道22号線、市道204号線） ・今後の計画路線：60事業 （道路事業、街路事業、道路メンテ、自転車ネット等予定）	○				
6	【饒波自治会】当日質問 市内一周線は市道32号線を通する路線ですが、バス通過の際は、歩行者安全対策のラバーポールでは十分ではないと考えます。	ラバーポールは歩行者への安全対策と車両運転手への注意喚起として設置しておりますので、現時点での対策にご理解をお願いします。バスと路線の見直しは3年から4年に1回ほど見直しが行われておりますので、今のご意見も反映できるようバス会社と協議してまいります。	○				
7	【饒波自治会】当日質問 市道313号線へのグリーンベルト設置を要望します。	検討いたします。 ご要望の件につきましては、現場を確認し、距離、見積り等を参考に、市内全体の道路の維持修繕を含め、総合的に判断して検討していきたいと考えております。	○				
8	【饒波自治会】当日質問 令和元年度の地域懇談会にて質問要望事項でも取り上げましたが、東風平・豊見城線（高安・饒波地区）の事業化の時期、現時点の饒波地区の位置確認状況を教えてください。	令和元年度の対応方針では、沖縄県に対して当該路線の早期整備について要望を行っているとの回答でしたが、現在の状況について、事業主体である県南部土木事務所へ確認したところ以下の回答がありました。 「県南部土木事務所では、引き続き県警等と調整を行っているところであり事業化の時期は未定となっております。具体的な位置関係については、事業化後の詳細設計にて確定いたします。」との事です。 また、個別の確認については、直接南部土木事務所計画調査班へ連絡してほしいとの事です。 電話098-869-1788				○	

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
9	【饒波自治会】当日質問 令和元年度の地域懇談会において市道33号線の維持管理への質問に対し、定期的に草刈りなど適切に対応しますとのことでしたが、実際はなされたいない状況にあります。側溝に土砂がたまり、反対側の畑まで被害が出ている状況です。現場を確認していただき、対応して頂きたいです。	市道33号線のご指摘の箇所については、12月頃に側溝清掃及び除草作業を実施しております。今後も定期的なパトロールを行い、道路の維持管理を行ってまいります。	○				
10	【饒波自治会】当日質問 元饒波給油所前の資材置場へ土砂を搬入しております。その影響か、大雨時には饒波土地改良区に土砂が流れ込みます。土砂が適切な勾配になっているのか現場を確認していただきたいです。	11月9日に本市職員が現場を確認したところ、土砂流出の対策が取られていない様子であったため、赤土流出防止条例の所管である南部保健所に連絡し、同12日に工事発注者に対して指導を行っております。今後、南部保健所より工事発注者に対して、違反文書の交付、工事の完了後の報告書の徴収を実施し、土砂流出防止の対策を求めていくとのことです。		○		○	
11	【饒波自治会】当日質問 饒波土地改良区上のラジエーター会社の汚水処理が適切に行われているのか確認をお願いします。	本市職員にて、当該ラジエーター会社の代表及び従業員への聞き取り、現地調査を実施したところ、機械洗浄時に出る汚水は油分を取り除いた後、浄化槽を通して排水しており、汚水の流出防止については代表より厳しく指導されている様子でした。また、たまった油に関しては定期的に専門業者に引き取りを依頼しており、敷地内の排水溝にたまったごみ等についても年1回専門業者に依頼して除去してもらっているとのことです。	○				
12	【饒波自治会】当日質問 市道33号線（溝原地区）沿線は、草が繁茂し、環境悪化によりゴミ捨て場状況にあります。畑（袋小路）には土砂の不法投棄が見受けられますので何かしら対応をお願いします。	不法投棄問題は不法投棄監視カメラの設置と看板設置や、防犯カメラの設置が効果的であると考えます。カメラ等はプライバシー権利保護の観点が重要となりますので、担当課にて検討いたします。 現場を確認したところ草の繁茂を確認いたしましたので他除草箇所との優先順位をみながら対応していきたいと思います。 また、不法投棄につきましては、看板設置等の対策が可能か検討したいと思います。	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
13	【饒波自治会】当日質問 空港自動車の高架下の有効利用の整備（公園等）により、市道33号線（溝原地区）の環境も良くなるかと思いますが、高架下の適切な維持管理や、その有効利用への方向性はどのような検討がなされているのでしょうか。	高架下の有効利用について南部国道事務所と話しており、市の一定の方針を示し予算化に向けての対応しております。 また、饒波・金良地区は農家の皆様が多数の地域です。朝市、夕市ができるような環境など公園整備以外での地域活性化につながるような取り組み等、そうした地域の声も反映できるよう検討してまいります。 柘下の利活用について、自治会や農家からの提案（朝市・夜市）があれば、市で検討し、関係部署及び関係機関と連携し、道路管理者である南部国道事務所と調整していきたいと考えております。	○		○		

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他



令和4年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

# 令和3年度 地域懇談会

## 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

豊見城団地南自治会



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	【豊見城団地南】事前質問 豊総秘第285号令和3年3月9日防災及び環境保全対策に関する要請について①及び③の当自治会集会所裏側傾斜地の進捗状況を伺いたい。	①の内容については糸満市の担当に口頭にて要請いたしました。 ③の箇所については令和3年1月頃に南部土木事務所、豊見城市、糸満市、自治会とで現場確認を行い、現時点では対策工事は出来ないため、今後の状況を自治会、豊見城市、糸満市の3者で様子見するとなりました。 豊見城市としては今年度、沖縄県の砂防関係事業要望調査にて豊見城団地南自治会北側傾斜地の対策を要望いたしました。 担当部署にて対策を協議し、糸満市と連携を図り、両市（豊見城市・糸満市）の連名で沖縄県へ要請が可能か検討します。				○	○
2	【豊見城団地南】事前質問 当自治会集会所裏側の地滑り防止壁工事を豊見城市・糸満市より南部土木事務所に要請していると思うが、月日がたつに従い樹木が成長し、台風などで揺れ地盤が弱る懸念、あと木々による建物への被害がでないよう、伐採しているが、急斜面のため危険すぎる。どうにか市で対応できないか。	豊見城市としましては、今年度、沖縄県の砂防関係事業要望調査にて豊見城団地南自治会北側傾斜地の対策を要望をしているところではございますが、大雨時や台風時には、当該区域に被害が出ていないか、パトロールを実施し、引き続き糸満市と協力しながら、沖縄県南部土木事務所へ対策の要望をしていきたいと思っております。 今後、担当部署にて対策を協議し、糸満市と連携を図り、両市（豊見城市・糸満市）の連名で沖縄県へ要請が可能か検討します。				○南部土木事務所	
3	【豊見城団地南】事前質問 安全対策として横断歩道が青と白で目立ってとても良い環境になっていると思います。常に予算化して常に明瞭に維持管理することと、市内全域に行ってほしいが予定はあるか。	横断歩道のカラー塗装については、各学校から半径500m以内かつ信号のない横断歩道を優先して実施しております。 ご要望の市内全域へのカラー塗装の予定はありませんが、危険な箇所などについては現場を確認しながら対応したいと考えており、豊見城警察署とも連携をとりながら対応します。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
4	<p>【豊見城団地南】事前質問 道路標示、停止線等も明瞭に維持管理をしてほしい。（市内全域） 特に気になるポイントは次の箇所 ①県道249号線と市道25号線の交差点 横断歩道や停止線が消えかかっている。 ②市道46号線と市道47号線・130号線の交差点 H棟前の停止線が消えている。 ③県道256号線と市道239号線・13号線の交差点 市道239号線からの交差点内の右折の誘導のラインが消えかかっている。</p>	<p>豊見城警察署においては、横断歩道などが消えかかっている等の実態の把握に努め、県警に補修を上申するとのことですので、ご指摘いただいた箇所を中心に、停止線や横断歩道の消えかかっている箇所については、市から豊見城警察署へ要請いたしました。 ③についてはすでに改善されております。</p>		○		○	○ 豊見城警察署
5	<p>【豊見城団地南】事前質問 豊見城小学校運動場側通り（市道48号線の一部）が小学校の照明が消えると暗い、街路灯の設置をしてほしい。</p>	<p>行政管理の防犯灯については、学校周辺で交通事故の防止及び防犯上特に必要な箇所に設置しており、地域の防犯灯については自治会で設置をお願いしている状況です。 また、防犯灯の新設については「自治会等まちづくり支援補助金」の「特別支援補助金」を活用することが可能です。この補助金を活用される場合は、防犯灯を設置する前年度の8月から9月頃に要望を提出していただいております。 「自治会等まちづくり支援補助金」の活用を基本とし、学校側の環境をしっかりと確認して対応します。 学校照明を活かすかたちで通学路の安全対策がとれないか教育委員会と相談したところ、校内にはグラウンドのナイター照明以外に外の照明がないため、学校の照明で安全対策をとるのは困難であり、また、夜間は子供たちもいないことから、照明設置に関する要望はなく、照明設置の予定はないとのことでしたが、道路沿いの防球ネットの柱に照明を取り付けることは可能であるとのことでしたので、これを踏まえて、照明の設置に向けて検討してまいります。</p>		○			

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
6	【豊見城団地南】事前質問 市と警察連携して豊見城団地周辺自治会（警察署詰所がなくなった環境悪化が懸念される）全体のパトロール声掛けをお願いしたい。	豊見城警察署では、警察署詰所に関連する本市からの働きかけへの対応として、豊見城団地改良住宅地域をパトロールカー2台、4名体制で昼夜パトロールを実施しているとのことですので、今後も連携して環境悪化の懸念を払拭できるよう努力してまいります。 行政内部でしっかり調整を図り、沖縄県住宅供給公社と相談してまいります。	○				○豊見城警察署
7	【豊見城団地南】事前質問 南分譲地域ガードレールが劣化のため、横棒3本が1本になっている。バスなど大型車も行き来しているので安全対策として新調してほしい。（歩道への段差もスロープにすることはできないか）主に市道47号線。	現場を確認したところ、横断防止柵の横棒が1本になっている箇所がありましたので、令和3年11月頃に応急対応として、一部において横棒を追加いたしました。 横断防止柵の新調及び歩道の段差改善については、市内全体の道路の維持修繕を含め、総合的に判断し、可能な限り早めに対応していきたいと考えております。	○				
8	【豊見城団地南】事前質問 猫やカラスによるごみ対策としてネット、上に吊るす、ポリバケツなどの工夫を凝らしているが他に方法あるのか伺う。	カラスや猫の対策及び円滑なごみ収集の観点からも質問にある対策が現状有効的と考えております。他有効的な方法が確認でき次第、市広報及びホームページ等で市民に周知していきたいと存じます。	○				
9	【豊見城団地南】事前質問 野良猫が増えないように不妊去勢手術の助成事業など豊見城市は行っているか。	市として助成は行っていないませんが、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業を活用し、協力団体と連携しながら市内の飼い主のいない猫へ「さくらねこTNR※」を行っております。 ※飼い主のいない猫をTrap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す活動。その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする。実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、「飼い主のいない猫」に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
10	【豊見城団地南】事前質問 豊崎交差点（国道331号と県道249号線・市道292号線の交差点）より（市道292号線から）瀬長向け左折矢印信号機が短くあまり意味がないように思える。信号無視又は事故を誘発している。市から警察へ改善要望願う。	県警に問い合わせたところご指摘と同様のお問合せがあり、時間を延長できないか検討しているということですが、本市からも豊見城警察署へ改めて要請いたしました。					○豊見城警察署

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
11	【豊見城団地南】 豊見城団地内の公園等の草刈りが行き届いていて環境がとても良く散歩していてとても気持ちが良い。安全で住みよい街づくりできていると思います。維持管理を継続できることを願う。	（ご意見・ご要望） 回答不要					
12	【豊見城団地南】事前質問 ごみのポイ捨てについて 豊見城市として取り組んでいることはあるか伺う。 今後ごみを捨てる人を減らすため、子供たちへの教育（ごみ拾い活動など）についてお聞きしたい。  特に気なる箇所 豊見城団地内の公園にある公衆トイレ横の自動販売機付近にごみを置いていく人がいる。	本市では、「豊見城市ポイ捨てのない快適なまちづくり条例」の目的であるポイ捨てのない快適な街づくりを目指し、市民・事業者への協力をお願いを市HPに掲載しております。また、昨年からコロナウイルス感染症の影響で実施の見送りとなっておりますが、例年、他機関等と協働しビーチクリーンや、国場川沿いの清掃活動を行っております。他にも、不法投棄を防ぐために市民への看板の貸出しや、監視カメラ設置、年に1回広報誌に折り込んで不法投棄防止のチラシの配布を行っております。 教育委員会では、学校生活においても教室や学校施設などみんなが使う公共の場所はきれいに保ちましようとして指導しています。校外学習等でも、使った後は使う前よりきれいにしようと清掃活動等も行っています。再度、各校にポイ捨てに関して注意喚起を行いたいと思います。 地域環境美化の意識高揚につながるよう、市と教育委員会と連携して取り組みます。 なお、豊見城団地内の公園にある公衆トイレ横の自動販売機付近については、トイレの施錠時（平日の19時～20時）、トイレ清掃（月・金）の際にトイレ回りにゴミ捨てが確認された場合、回収を行い、貼紙などによる注意喚起を行っております。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
13	【豊見城団地南】事前質問 豊見城市は若者の街としてもしれてるところですが、高齢者対策についての取り組みについて伺いたい。	<p>「高齢者対策」には様々なアプローチがありますが、本市では「第8期豊見城市高齢者保健福祉計画」において、3つの基本目標として1つ目に「自立生活を支えあう地域づくりの推進」、2つ目に「豊かな生活に向けた生きがいをづくりの推進」、3つ目に「健康づくりと介護予防の推進」を掲げています。</p> <p>「自立生活を支え合う地域づくりの推進」においては、R2年度より地域包括支援センターを2法人(とよみの杜・友愛)へ委託し、高齢者の暮らしを地域でサポートするための機能強化を図っております。また、見守りSOSネットワーク事業による見守り台帳への登録等の各種在宅支援事業があります。</p> <p>「豊かな生活に向けた生きがいをづくりの推進」においては、「地域ミデイサービス事業」や「老人クラブ活動の支援」等による居場所づくり・生きがいをづくりを行っています。</p> <p>「健康づくりと介護予防の推進」においては、例年実施している「ちゃ〜が んじゅう教室」や「水中トレーニング教室」などが新型コロナウイルスの影響により令和3年度は中止となっておりますが、認知症予防及び閉じこもり予防を目的とした「脳がんじゅう教室」や各自治会にて高齢者の転倒予防を目的とした運動教室「転倒骨折予防教室」を開催しております。また、令和2年度より集客型の「敬老会」から形を変えた、運動習慣を促す自宅参加型の「がんじゅう週間で健康と景品をゲットしよう!」を敬老月間に合わせ開催しました。</p> <p>「高齢者対策」については、他にも「介護保険制度や高齢者医療制度の運営」、「認知症施策の推進」など様々なアプローチがありますが、高齢化や一人暮らし高齢者の増加は本市だけでなく、全国的な課題であると認識しており、今後も多方面から様々な対策を講じていく必要があるものと考えております。</p> <p>なお、障がい長寿課では、災害が発生した時に高齢者や障害者が迅速に避難できることを目的に「避難行動要支援者名簿」の作成を推進しておりますので、今後、調査等を行う際にはご協力をお願いいたします。</p>	○				



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
14	【豊見城団地南】事前質問 コミュニティバスについて、バスの故障により乗客に迷惑がかかっている、一度や二度ではない。（バスが古い）対策は出来ているか！	市内一周線（105番）については、市が運営しているコミュニティバスではなく、琉球バス交通が運行している路線バスです。 ご指摘の件について、琉球バス交通からの車両故障に関する回答をお伝えします。 「車両故障のように運転手はバスが安全な運行ができない恐れがある場合、旅客の安全のため運行を中断することがあります、運行が中断した場合でも旅客を目的地に輸送するため、整備工が故障車を修理するか旅客に予備車に乗り替えてもらう、もしくは次の後続バスに乗り換えていただくなど適切な対応をしています。」 「故障を防ぐため関係法令に定められたとおり車検、3ヵ月ごとの法令点検、出発前には始業点検を実施しており対策に努めております。」とのことです。 また、車両更新については、バス会社として対応に苦慮しているとのことです。前向きに検討していきたいと聞いております。 本市としましては、車両更新を含め利用者が安心できる車両整備等を琉球バス交通へ要望します。		○			○
15	【豊見城団地南】当日質問 高齢者への各種支援事業については、独居老人世帯や高齢者世帯に対して十分な周知がなされていないと思います。すばらしい制度が多くありますので、多くの方、特に高齢者への周知を十分に行っていただきたいです。	独居老人世帯や高齢者世帯に対しても周知不足がないよう取り組みます。 障がい長寿課で行う事業等に関する情報については、「広報とみぐすく」や自治会長会、市ホームページを活用して、すべての市民に対し発信するようにしております。今後も周知不足がないよう取り組みます。	○				
16	【豊見城団地南】当日質問 「自治会清掃活動で出たゴミ（草木）は収集しません。」ということを確認しておりますが、地域の清掃活動で出たゴミへの対応を教えてください。	自治会清掃で出たごみは家庭ごみとは異なるため、家庭ごみでの収集は行っておりませんが、「豊見城自治会等の清掃活動の支援事業」があります。申請していただければ搬入証明証を発行しますので、糸豊環境美化センターに無料搬入することができます。是非ご活用いただければと思います。 なお、地域で市道の除草作業を行った場合の草木は、市の方で回収いたしますので、作業前に道路課までご連絡ください。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
17	<p>【豊見城団地南】当日質問 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための登園自粛要請では、1号認定、特に就労していない親への登園自粛を強制している感じがします。幼児教育面も保育環境と同様に受けられるように検討してほしいです。なお、認定こども園に問い合わせても、市の要請に従っていますと回答があり、市に問い合わせても、園の判断に任せてますとの回答でした。</p>	<p>今回の自粛要請では保護者及び認可保育園等との誤解もあったのかと思います。担当課と認可保育園等が連携が図れるよう対処いたします。 沖縄県における直近一週間の人口10万人あたりの新規感染者数が、全国ワーストの状況が続き、家庭保育をご協力いただける保護者の皆様に対し、登園自粛（8月～9月）のご協力をお願いし、要請にご協力頂いたことに感謝申し上げます。 同時に、長期化している登園自粛における園児の心と体の健康も考慮する必要があったことから、1号認定、産休育休中、父母のお仕事がお休みの場合等も含め、市内教育・保育施設においては、園児の教育の確保と心と体の健康を十分考慮した適切な対応をとられるようお願いを致しました。 市内教育・保育施設においては、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みながら、園児の体調管理に十分注意を払った上で、園の運営を行っているものと理解し、市としては、子ども達の健やかな成長を見守っていただけるよう、今後も支援してまいりますので、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。</p>	○				
18	<p>【豊見城団地南】当日質問 市民団体活動支援事業は2回限りの補助金制度となり、その後の活動に苦慮しています。今後は、地域住民が地域の課題を解決する手段としての補助制度の検討をお願いします。</p>	<p>自治会等まちづくり支援補助金の活動活性化補助金制度があります。これは、子ども（自治会子ども会に限らない子どもを含む）から高齢者の方たちが地域課題の解決や地域活性化の活動に対して助成する制度です。 ご指摘の意見を踏まえ、より良い環境につながるよう検討します。</p>	○				

令和4年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

# 令和3年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

与根自治会



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【与根自治会】事前質問 信号機・カーブミラー設置について</p> <p>(1) 近年、与根本通り（市道10号線）の通行車両が増加しており、特にローソン付近の交差点の優先通行が分かりづらく信号機の設置が必要である。また、4組（市道10号線の西側）の集落内路地は通行車両が見づらくカーブミラーを設置してほしい。</p> <p>（補足）集落内路地から市道10号線に出るためのカーブミラーを設置してほしい。</p> <p>(2) 与根本通り（市道10号線）及び市道204号線の道路補修 （補足）雨の時に水がたまる箇所などがある</p>	<p>(1) 当該交差点につきましては、平成29年度と令和元年度に本市より豊見城警察署に対して、「信号機・横断歩道等設置について」の要請をしております。警察署としては、交通量、事故の発生状況、交差点の形状等を調査のうえ検討し、県警に上申するものであるということでした。本市としては、令和4年2月にあらためて、豊見城警察署に対して信号機の設置に向けた要請を行っております。</p> <p>また、現場を確認したところ、当該箇所は住宅の擁壁があるため見通しが悪く、大型車両も通行することから、令和4年2月頃にカーブミラーを設置いたしました。</p> <p>(2) 当該箇所の一部において、現在、道路占有者による舗装工事を実施しております。今後は状況を確認しながら、市内全体の道路の維持修繕を含め、総合的に判断して対応していきたいと考えております。</p>	○				○豊見城警察署
2	<p>【与根自治会】事前質問 防犯灯の設置</p> <p>本通り（医療センター近く）は夜は暗く、行き止まりになっている。防犯・交通安全対策上防犯灯を設置してほしい。</p>	<p>行政管理の防犯灯については、学校周辺で交通事故の防止及び防犯上特に必要な箇所に設置しており、地域の防犯灯については自治会で設置をお願いしている状況です。また、防犯灯の新設については「自治会等まちづくり支援補助金」の「特別支援補助金」を活用することが可能です。</p> <p>令和4年度に向けて、貴自治会を含む市内各自治会からの要望書を精査したところ、ご要望のありました防犯灯の設置につきましては、特別支援補助金として本市予算を確保することができました。</p> <p>つきましては、当該補助金交付要綱に基づき適切に事業を行っていくため、本市との連携をお願いいたします。</p>	○	○			
3	<p>【与根自治会】事前質問 治水対策（本地域は豊見城の河口に位置）</p> <p>(1) 7月頃、4組付近（市道10号線の西側）で浸水が発生、市道路課の協力で側溝の掃除を行い解決はしたが、その延長にある漁港と体育館の間と公民館と旧ゴルフ場跡の間の排水溝は草が茂り（両方とも9月農林水産課が除草）土が堆積しており浸水してほしい。</p>	<p>(1) 与根漁港と市民体育館の間の水路については、令和3年9月に浚渫を行っており、今後も適切な維持管理に努めます。また、与根公民館と旧ゴルフ場跡の間の水路は、令和3年8月に除草済、浚渫については令和4年3月に実施済となっております。</p> <p>なお、関連として、全庁的な会議となる雨水対策庁内検討会議にて、上流側においての将来の市街化に耐えうる雨水整備を検証しています。</p>	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
	(2) 与根本通り（市道10号線）治水対策 (補足) 市道10号線は全体的に水たまりができ、過去には通行止めになったこともあったので、治水対策をお願いしたい。	(2) 水溜まり改善の路面補修については、市内全体の道路の維持修繕を含め、総合的に判断して対応していきたいと考えております。 また、与根一帯の下原地区の排水路は、毎年浚渫を行っており、今後も計画的に排水路の浚渫を行ってまいります。	○				
4	【与根自治会】事前質問 与根に公園がない（放課後子どもたちが遊べる場所がない） (補足) 公園を確保してほしい	公園整備については、豊見城城址跡地整備を行う文化観光創出事業や長嶺城址総合公園整備事業を優先して取り組んでいることから、現在、与根地域における公園整備の具体的な取り組みには至っていない状況でございます。 豊見城市みどりの基本計画では、西海岸地域において、都市公園が不足する地域においては、利用圏を考慮し、街区公園の整備を推進するとされており、今後、時期を見極めながら検討できればと考えております。また、現在与根西部土地区画整理事業にて友愛医療センター横に、公園整備を予定しており、今後、市が移管を受け公園管理を行い供用開始を予定しております。 (面積：約5,000㎡)	○				
5	【与根自治会】事前質問 通学路（市道10号線）の安全対策 歩道に草が茂り、子供たちが車道を歩くケースがある。	市道10号線ローソン付近の除草箇所につきまして、以前より確認しており除草対応完了しております。引続き道路パトロールを実施し、随時対応します。	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
6	<p>【与根自治会】事前質問 豊見城市内一周バスの本地区利用について (補足) 一周バスの路線を本地区まで広げてほしい。座安小学校・伊良波中学校への通学や市役所に行く市民や与根の医療センターに向かう市民のために必要。</p>	<p>市内一周線（105番）については、琉球バスが運行している路線バスです。現在、平日8便/日、土日祝祭日4便/日で運行しておりますが、利用者からは便数が少なく利用しにくいという意見を頂いております。与根地域へ延伸した場合、運行距離が延びるため、事業者との協議が必要となります。</p> <p>一方、今年の3月から、那覇バスが運行している系統番号45番の一部を与根地区の友愛医療センター経由に変更となりました。系統番号45番は、座安小学校、市役所の前で下車可能で、伊良波中学校も近くで下車可能です。現在、平日11便/日、土日祝祭日8便/日が友愛医療センターを経由しております。なお、バス事業者からは利用状況を見ながら増便を検討することになると伺っております。</p> <p>また、友愛医療センターは病院利用者の為に送迎バスを運行しています。与根地域においては、与根入口からの乗車にはなりますが友愛医療センターまで送迎バスで通院することができます。</p> <p>補足になりますが、豊見城中央病院～友愛医療センターの間も病院の送迎バスが運行しています。</p> <p>豊見城市全域に係る事業として、地域公共交通計画策定事業を予定しており、その中で交通事業者の有効活用による公共交通の利便性向上や、利用者ニーズ・需要に合わせたデマンド型交通等の導入が可能か検討していく予定です。</p>		○			○

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
7	【与根自治会】事前質問 豊見城市防災マップの避難場所について（内陸部への避難所の増設） （補足） 津波や高潮の際に、現状では海に向かって避難する形だが、内陸部へ避難する場所が欲しい	現在、与根地区の津波避難ビルは「国道331号線与根高架橋」「市民体育館」「ネクステージガーデン大」の3カ所及び指定避難場所として伊良波小学校、伊良波中学校となっています。津波避難ビルのうち「ネクステージガーデン大」については、家主様のご厚意により、集落内の避難ビルとして平成30年に指定させていただきました。しかしながら、これに続く内陸部への避難場所の増設につきましては、用地・施設等の観点から厳しい事情があります。但し、内陸部における津波避難ビルについては、引き続き、検討してまいります。市民の皆様におかれましては、津波到達予想時間等、諸条件によりご自身の避難先が、避難ビルなのか、内陸への避難なのか判断し、避難するために市の広域地震・津波避難訓練等において、実際に避難に係る時間等の確認をお願いします。	○				
8	【与根自治会】事前質問 平成9年締結協定事項第1条6,000㎡の無償譲渡について （補足） 自治会としては、協定通りお願いしたいが、見解を伺う。	平成29年1月17日通知においては、自治会用地（平成9年締結協定事項第1条の6,000㎡）の無償譲渡について、法的に困難という結論に至り、調停や訴訟などの司法による解決への見解を示しておりますが、今一度、関係課と調整、検討し、平成9年締結協定事項の経緯や現状も含め貴自治会と意見交換を重ねてまいります。市と貴自治会において何らかの打開策を模索し、仮に無償譲渡が困難だとしても他の解決策を見出す必要があるものと考えております。	○				



令和4年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

# 令和3年度 地域懇談会

## 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

上田山川自治会



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【上田山川】事前質問 学校の先生方の雑務を減らし、大切な授業や個々の生徒と向き合う時間を増やしてほしい。</p> <p>(当日補足) コロナ禍での教職員の負担増も考慮し、教職員へのメンタルケア対応とスクールサポートスタッフの増員をお願いします。</p>	<p>各校においては安心安全な学校生活を守るために新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を行っています。そのため、教職員への負担も増している状況です。本市では少しでも教職員の負担を減らすために各校に1名、印刷等の雑務を担当するスクールサポートスタッフを配置して対応しているところ です。</p> <p>今後の予算編成を踏まえ、人員体制を検証し、スクールサポートスタッフの増員を検証します。</p>	○				
2	<p>【上田山川】事前質問 リモートでの授業ができるよう整備していただきたい。</p> <p>(補足) 休校の時だけではなく、コロナ対策として、家族の体調不良等で登校できない児童生徒のためのリモートでの授業を実施するといったことも進めてほしい。</p>	<p>保護者の協力のもと、9月の休校時に家庭と学級がオンラインで繋がることは確認できています。学級からは黒板を中心に授業配信することは可能です。検討事項としては、急な欠席の際のタブレットの受け渡し等の確認が必要になると考えられます。</p> <p>コロナ対策として、やむを得ず登校できない児童生徒への対応については、ICTを最大限活用できるよう検証してまいります。</p>	○				
3	<p>【上田山川】事前質問 上田こども園の坂の下り坂のゴム製ポールをしっかりとしたものに行きできないか、坂道でハンドル操作を誤ると、容易に突破できてしまいます。</p>	<p>現在、当該箇所については、火災時の消防車乗り入れに際して支障となるため、車両を止める強度を持ったポールではなく、消防車が乗り入れることができるようゴム製のポールを使用しております。消防車の動線について再度確認を行い、消防車の乗り入れに影響のない部分につきましては車を止める強度をもった設備を設置します。</p>	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
4	【上田山川】事前質問 上田山川集落の道路整備について	道路整備事業では市道25号線が優先順位が高い状況にあり、ご指摘の箇所（市道73号線 職員駐車場近くまでの再整備）については、時間を要するかと思えます。随時検討しながら、穴や水たまりができる箇所は、補修できるかの確認をして進めてまいります。上田山川集落内の道路の一部は、私道路となっていることから、簡易的な修繕等について、市作業員で行います。 また、注意喚起の表示をしながら安全対策を講じていきます。 なお、下水道マンホール蓋の凹凸について、現場（市道73号線周辺）を確認したところ、目立った凹凸は確認できませんでしたが、凹凸が確認された場合は対応を行ってまいります。	○				
5	【上田山川】事前質問 上田山川集落の下水処理状況について	本市公共下水道事業につきましては、西海岸地域の汚水処理需要増加に対応するため増補管整備や老朽化する中継ポンプ場整備等を優先的に進めているところですが、現時点でその整備目途が立っておりません。また我那覇、名嘉地、上田地区などについては、継続的に公共下水道整備を進めており、上田山川の一部地域が未整備となっているところです。今後については、西海岸地域の整備を踏まえ、本市の財政状況や市内整備優先順位などを総合的に勘案し、公共下水道整備時期を検討して行きたいと考えております。 下水道事業は国庫補助を基本として事業を展開しております。現状は、国庫補助要望額を下回る配分額となり、現在事業を展開している地域が長期にわたる事業展開となっております。今後は、市内整備の優先箇所も含めて総合的に勘案し上田山川地域の事業の推進を担当部署と検討いたします。	○			○	

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
6	【上田山川】事前質問 防災放送が聞こえない世帯への対応について  (当日質問) 土砂災害危険区域指定付近の防災無線が聞き取りにくいです。	防災放送内容の市民への伝達につきましては、本市のみならず、他市、全国各地自治体の共通の課題となっております。スピーカー音声は、高層建築物などの影響や風向き等の気候の影響を受けやすく、聞き取りにくい場合があります。本市は、それを補完する手段として登録制の防災情報メールシステム、又、聞き直しフリーダイヤルを整備済みです。（フリーダイヤル電話番号0120-456-322）是非、ご活用下さいませようお願い致します。またメールシステムの登録手順は市ホームページで紹介していますのでご確認ください。 放送設備の整備に係る補助金については、①「放送設備整備補助（助率1/2）」があります。また、②「自治会等まちづくり支援補助金」の「特別支援補助金」（補助率1/2）の活用も可能です。 ①の補助金は、整備実施年度の申請となり、②は整備実施の前年度に要望書の提出が必要となります。	○				
7	【上田山川】事前質問 グリーンベルト設置の遅れについて	市道73号線のグリーンベルト設置については、令和4年3月中旬頃に施工完了いたしました。	○				
8	【上田山川】事前質問 職員第5駐車場活用について  (補足追加) 令和元年度の懇談会での要望にもありましたが、この場所を児童館など子供たちのためのものとして整備するお考えがありますか	職員第5駐車場は、庁舎で勤務する職員のための貴重な駐車場となっております。駐車する職員は、豊見城市職員等駐車土地使用規則により使用許可を得て使用料を納付することで使用しております。契約している職員は、何時でも出入りができ使用できるため地域行事等の申請があった際は契約職員へ協力依頼することで利用出来ている状況です。 今後、旧ITセンターの跡地利用を検討する際に合わせて、職員環境の充実と地域の子どもたちや市民の皆さん方が憩える場所の環境などいろんな角度で環境整備を考えたいと思います。しばらく時間がかかると思いますが、できるだけ前進できるよう今後進めてまいります。 なお、地域の行事等で職員第5駐車場を利用希望の際は、協働のまち推進課を通し、事前協議をお願いします。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
9	【上田山川】当日質問 上田山川公園に高齢者が憩える場として、ベンチや花が植えられるスペースの整備を進めてほしいです。	ベンチ設置など、早めに対応が可能なものは予算化に向けて検討します。今後は高齢者憩える環境を自治会の皆様と相談しながら、整備に向けて検討します。	○				
10	【上田山川】当日質問 上田山川地域の道路整備について、上田519番地の地権者からブロックスペース分を道路として利用させても良い旨の確認がとれました。担当課から地権者へ話を聞いてもらうことは可能でしょうか。	担当部署、地権者、自治会長などと協議調整しながら、道路環境整備を進めたいと思いますので、再度、自治会長経由でお話を伺わせていただきます。	○				
11	【上田山川】当日質問 広報とみぐすく10月号に掲載されている「公共下水道接続促進事業補助金」の内容を伺います。	公共下水道の処理区域内において、快適な生活環境の確保並びに公共用水域の水質汚濁の防止及び浄化を図るため、公共下水道に接続するために必要な工事を行う者に対し、工事費の一部について補助を行っております。補助は、単独浄化槽、合併浄化槽及びくみ取り式便所を廃止し公共下水道に接続する改造工事（新築工事は除く。）が対象となります。単独浄化槽及びくみ取り式便所の補助額は、工事費が10万円以上である場合10万円。または、工事費が10万円未満である場合、当該工事費の額となっています。合併浄化槽の補助額は、工事費が5万円以上である場合5万円。または、工事費が5万円未満である場合当該工事費の額です。なお、令和3年度の申請期間(令和3年4月から令和3年11月末まで。)は終了しておりますが、令和4年度も継続して行う予定です。	○		○		
12	【上田山川】当日質問 小学校の空調清掃、メンテナンス費においては、PTAの会費から支出しているが、本来ならば各学校の維持管理費で対応すべきではないでしょうか。	学校空調については、完全空調化に伴いその経費が増大している事から管理に係る予算の増額を要求しておりますので、次年度から適切な管理が行えるよう、関係部署と協議していきます。	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
13	【上田山川】当日質問 学校給食の無償化について	学校給食費の段階的無償化につきましては、学校給食ワーキングチームの中で検討を進めてまいりました。学校給食ワーキングチームにおいては、段階的無償化を目指すに当たり、長年充足していなかった栄養問題を優先的に改善することが重要だと位置づけ、段階的無償化の第1段階としまして、保護者に新たな負担を求めずに学校給食における栄養素の充足率の向上を図る「学校給食費保護者支援事業」を実施しております。 次の第2段階目以降の方策につきましては、学校給食アンケート調査の結果を踏まえ、引き続き学校給食ワーキングチームにおいて検討を重ねており、こども未来基金の財源を活用しながら、保護者の負担軽減に努めてまいります。	○				
14	【上田山川】当日質問 給食センターの厨房機器は、焼き魚用の焼き機がないことを伺っております。その整備を進めてほしいです。	現在の給食センターは昭和60年に建てられた施設で今年で約36年を迎える施設です。調理場内には焼き物料理に対応可能な調理機器がなく、また調理場内には新しい調理機器を設置することが可能なスペースもないことから、焼き物料理への対応が難しい状況ですが、子どもたちが喜ぶ、安心安全でおいしい学校給食の提供を心がけてまいります。	○				
15	【上田山川】当日質問 上田山川地域では道路側溝の蓋のない箇所がありますが、その整備を進めてほしいです。	ご要望の件につきましては、場所を確認したところ、私道路であることから、土地の所有者又は、地域の皆様にてご対応いただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	○	○			

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他



令和4年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

# 令和3年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

瀬長自治会



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【瀬長】事前質問 2020年7月1日陳情。瀬長地区の水路・側溝を再整備してほしい。また、堆積土浚渫工事はいつ完了するのか？ (補足) 陳情への回答課：道路課、農林水産課、上下水道部施設課</p> <p>【瀬長】当日質問 道路を挟んで西側は作業されているようですが、手がつけられていない箇所があり堆積土が残っているようです。浚渫工事をお願いします。</p>	<p>堆積物の除去作業は、市道151号線、市道152号線は対応済みであり、市道195号線の一部については、令和3年12月に対応済みです。側溝の再整備については、水路・側溝の浚渫が完了後、状況を判断して検討いたします。また、瀬長47-1付近の水路浚渫の一部は、令和3年11月に実施しております。</p> <p>メイクマン裏側の下原雨水幹線については、整備完了済みであること及び断面不足を生じていないことから新たな整備計画はありませんが、今後は、定期的な除草作業などの維持管理に努めてまいります。なお、堆積土が残っている箇所は確認して、維持管理予算の状況を見ながら、対応いたします。</p>	○				
2	<p>【瀬長】 不自由な日常を強いられているため、瀬長交差点（市道6号線と国道331号の交差点）を以前のように整備してほしい。 (令和元年度にも要望しましたが) 進展を教えてください。</p>	<p>令和2年度末に南部国道事務所に対し、従前の交差点のように瀬長地域の利便性の確保に向けた改善を要請しております。市道6号線の対応としましては、現在、数多くの道路整備を実施していることから、当面は事業の継続路線を優先的に整備し、新規箇所については、市全体の道路事業の進捗状況を見極めながら今後検討していきたいと考えております。</p> <p>南部国道事務所におきましては、地域の課題を十分認識いただいているものと考えておりますので、今後も随時状況を確認をしながら当該交差点が地域に利便性のある交差点となるよう調整に努めてまいります。</p>	○		○		

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
3	<p>【瀬長】事前質問 市道63号線整備工事は、いつ着工するのか？昨年末、複数の陥没箇所を（水道部が対応した）応急工事歴がある。河川（幹線1号排水路）の擁壁ジョイント部が劣化し、そこから路層材が流失したと考える。カーブもあり草木で見通しが非常に悪く、雨天後、水たまりができ危険で不衛生な状況。</p>	<p>現在、ガードレールや横断防止柵、道路陥没、側溝の破損修繕、学校周辺の横断歩道カラー表示など、重大事故に直結しかねない危険な箇所を優先して修繕しております。ご要望の件につきましては、市内全体の道路の維持修繕を含め、総合的に判断して次年度以降に対応していきたいと考えております。</p> <p>市道63号線沿いの下原雨水幹線については、水路護岸の目地部から道路路盤材等が流出し、複数の陥没が確認されたことから、令和2年度に修繕工事を行っております。水路敷きにおける雑草の繁茂につきましては、定期的な除草作業に努めて参ります。</p> <p>現場を確認しながら既決予算で対応可能なものは対応したいと思います。が、難しい箇所については令和4年度の予算化に向けて取り組んで参ります。</p>	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
4	【瀬長】事前質問 瀬長地区のガードレール工事は、予定通り令和4年度に着工するののか？ (補足) ※令和2年度懇談会の対応方針で、「令和4年度以降に一部実施する」と回答。	延長が長い箇所については交通安全対策事業で整備しており、現在は学校周辺を優先して整備しております。市内全体の道路状況を判断しながら、令和4年度以降に実施いたします。	○				
5	【瀬長】事前質問 瀬長20-1の草木が歩道・道路（市道6号線・151号線）に伸びて歩行・通行を阻害している。その状況を改善してほしい。 (補足) 国道のバス停からメイク万方面へ向かう方もおり、歩きづらそう。不動産管理会社の看板があるため、自治会から管理会社へ依頼済み。	現場を確認したところ草木が繁茂しておりましたので、10月27日に除草作業を実施いたしました。引き続き定期的な除草作業ができるよう努めてまいります。	○				
6	【瀬長】事前質問 瀬長地区の下水道敷設工事は、いつ着工するののか？  ※令和2年度の懇談会でも回答。	瀬長地域は、本市の公共下水道事業の全体計画区域に入っており、整備予定区域となっておりますが、本市の西海岸地域の汚水処理需要増加に対応するため増補管整備や老朽化する中継ポンプ場整備等を優先的に進めており、現時点での瀬長地域の整備目途が立っておりません。今後については、西海岸地域の整備を踏まえ、本市の財政状況や市内整備優先順位などを総合的に勘案し、公共下水道の整備時期を検討して行きたいと考えております。	○		○	○	
7	【瀬長】事前質問 瀬長地区の市街化区域計画について教えてください。全瀬長地区の市街化はいつになるののか？ (補足) 令和2年度懇談会（文書対応）にて、「市街化区域拡大等について沖縄県と調整を行っている」と回答	市街化区域への編入については、無秩序な市街地の拡大を防止し、良好な市街地の形成を図るため、県知事が決定しております。現在、瀬長地区の国道331号小禄バイパス沿道の一部の区域（豊見城警察署等）を市街化区域編入について、沖縄県と下協議を行っている状況です。	○		○		

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
8	<p>【瀬長】事前質問 河川（伊良波排水路）上流より流出する土砂や不法投棄される伐採木、水道ホース、ビニール類（肥料の袋が多い）等を無くすよう対策してほしい。 （補足）河川＝伊良波排水路（令和1年度の確認資料より）船溜り場につながっているため、船のプロペラに伐採木があたったり、ビニール等巻き込んだりする危険性がある。最近では、少なくなってきたが、まだ注意が必要。</p>	土砂流出防止等について広報とみぐすくへの掲載及び、農家指導等を行いました。今後も状況確認を行い対応を検討いたします。	○				
9	<p>【瀬長】事前質問 海中道路（市道6号線）横の不法係留船は、いつ撤去されるのか？ ※令和2年度懇談会（文書対応）にて、「沖縄県への申し入れと是正に向けて取り組んでいく」と回答</p>	不法係留船へ移動を促す注意文の貼付けを3度行いましたが未だ撤去されていませんので、不法係留船所有者へ撤去の文書を送付しています。 地域懇談会からの要望を踏まえ、沖縄県へ相談を行いました。管理対象外と判断されたため、引き続き市道路課にて、撤去を促す注意分貼り付けと、不法係留船所有者への撤去の通知再送付を行います。	○			○	
10	<p>【瀬長】事前質問 2016年6月17日に採決された瀬長島に隣接する船溜まり場は、いつ整備されるのか？また、既設船溜まり場・航路が堆積土により、長年機能を果たしてない。早急に浚渫工事を行ってほしい。 （補足）観光産業の観点から、産業振興課にも話があった。</p>	船溜まり場の場所は構造的に土砂が溜まりやすく定期的に浚渫しなければ利用できない状況となっております。しかしながら、浚渫には多額の費用を要することから定期的に浚渫することが厳しい現状です。一方、瀬長島のポテンシャルを生かした観光産業の振興を進めるため、地元のご意見や関係機関との意見交換を進めておりますが、その中で、公有水面埋立免許手続を所管する沖縄県土木建築部海岸防災課との調整におきましては、瀬長島海岸線の船たまり場の可能性について、現在の状況での整備は非常に難しいとの見解でございます。 年間280万人余りの来島者がある瀬長島の魅力をさらに県内外や国外に発信できるように観光メニューの実施に向けて、地元の皆様のご意見を伺っていきたいと考えております。	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
11	【瀬長】当日質問 待機児童対策について 1歳児の子どもが認可保育園に入園できませんでした。	令和4年4月から新たな園が3園できますので、待機児童対策に向けて整備を進めています。随時保育士の確保やマッチング対策を図りながら入園枠の確保に努めてまいります。ゼロ歳から1歳、2歳の受け皿が弱かったので、その重点的な対応と保育士の処遇改善に向けて取り組んでおります。 令和4年4月開園予定の保育施設3園+分園1園で約320名の受け皿が確保される見込みです。今後も保育ニーズに基づき必要な対策を講じてまいります。	○				
12	【瀬長】当日質問 豊見城警察署裏手に事業所による冷凍コンテナの設置ありました。冷凍コンテナの低騒音被害が生じています（現在は、事業所による防音シートにより対策済）。今後、何らかの騒音が生じた場合も鑑みて、騒音規制等の法的規制を検討する考えはありますか。	都市構造の変革と騒音規制等について、騒音、振動等の相談に関しては豊見城市公害防止条例に基づき対応しているところです。今後も当該条例に基づき対応致します。	○				
13	【瀬長】当日質問 国道331号小禄バイパスと市道286号線の交差点は、瀬長地域から小禄バイパスへの右折が困難です。右折レーンの設置や右折矢印信号機の設置ができないでしょうか。	豊見城警察署と調整してまいります。	○				○ 豊見城警察署
14	【瀬長】当日質問 市道13号線と市道16号線の丁字路歩道近くにある電柱により歩道を渡る児童が見つづらい環境にあります。注意喚起と見通しいい環境にしほしい。	教育委員会と連携し電柱が移設できるか調整します。 伊良波小・中学校には、横断時の安全確認の徹底を呼びかけます。	○				
15	【瀬長】当日質問 名嘉地交差点の通学路安全対策として、安全ボランティアの配置を要望します。	教育委員会と連携し取り組んでまいります。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
16	【瀬長】当日質問 去年、今年と瀬長地域では冠水する被害が生じています。幹線1号排水路をはじめ、瀬長地域の排水路に不法投棄防止フェンスの設置や堤防を設置することができないでしょうか。 また、雑木が繁茂しており、伐採をしてほしい。	宇瀬長の排水路につきましては、冠水の原因究明のため、担当課による現場確認が必要となります。いずれにしても、「土砂、ゴミ」などの堆積につきましては、排水路の適切な維持管理に努めてまいります。 また、本市は災害時に最悪の事態を想定して、国土強靱化計画を策定しており、今後は関係課と連携を図りながら、災害に強いまちづくりに努めてまいります。	○				
17	【瀬長】当日質問 瀬長地域の排水路には小動物が生息している環境も残されています。こども未来基金を活用して、自然の中で子ども達が遊べる環境整備の検討をお願いします。	令和3年度にこども未来基金の用途を検討いたしますので、地域懇談会のご意見も加えて検討いたします。 令和2年度に「こども未来アンケート」や「こどもミーティング」、「こども未来市民会議」において聴取した市民からの意見をもとに、「こども改革」の10の取組を決定し、その取組を中心に、こども未来基金の用途を検討しております。地域懇談会等の新たなご意見につきましては、今後、「こども未来市民会議」等の意見も踏まえながら検討していきたいと思っております。	○				
18	【瀬長】当日質問 しらゆり児童公園のコンクリート製すべり台の撤去理由はなんのでしょうか。すべり台の再整備をお願いします。また、瀬長島サンセットパークに屋根付きベンチを設置してほしい。	白ゆり児童公園のコンクリート製すべり台撤去理由については、平成30年度、専門技術者による点検にて「撤去が望ましい」と判断された為、撤去を行っております。また、すべり台の再整備及び瀬長島サンセットパーク屋根付きベンチ設置については、公園整備として、他の地区からの要望などもありますので総合的に判断して、今後検討していきたいと考えております。	○				
19	【瀬長】当日質問 瀬長住宅地域を市街化区域及び調整区域への編入に向けて検討してほしい。	市街化区域への編入については、無秩序な市街地の拡大を防止し、良好な市街地の形成を図るため、沖縄県知事が決定しております。 現在まで、編入基準を満たした区域が市街化区域へ編入されております。 瀬長住宅地域の編入にあたっては、今後の編入基準等を確認しながら検討する必要があると考えております。			○		



令和4年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

# 令和3年度 地域懇談会

## 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

上田自治会



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【上田】事前質問 那覇空港自動車道豊見城東道路の桁下利用について (1) 使用の条件、および保全管理はどのようになるか。 (補足) 自治会で活用を提案したいと考えているが、条件や管理等について、確認してから検討したい。</p> <p>【当日追加質問】 ①高架下を公園として整備した場合の管理運営方法を教えてください。 ②民間が利用することも可能でしょうか。 ③自治会からゲートボール場の整備を提案することも可能でしょうか。 ④自治会が管理した場合、その管理が及ぶ範囲を教えてください。 ⑤自治会占有の公園として利用できますか。</p> <p>(2) 活用に関する自治会利用の提案 (補足) (1)の条件等を確認のうえ、可能であれば、提案していきたい。</p>	<p>公益的な利用であることが使用条件となりますので、自治会からではなく、自治体から道路管理者への許可申請が必要となります。 使用の条件、および保全管理については、主に以下が挙げられます。 ・公共的、公益的な利用であること。 ・占用により道路管理上支障が生じないこと。 ・構造物を設置する場合は耐火構造とし、道路構造物との離隔を1.5m以上確保すること。 ・道路構造物の日常的な点検を実施できる占有主体であること。 ・道路管理者が実施する維持管理作業に支障を与えないこと。 大まかに一般的な条件は上記のとおりですが、最終的には利用計画を確認した上で、道路管理者である南部国道事務所が判断することとなります。</p> <p>①高架下を公園として整備した場合の管理運営方法については、現時点において、決まっておきませんが、今後検討していきたいと考えております。 ②民間が利用することも可能ですが、公共的、公益的な利用であることと、適切に管理することができると認められる者であることが条件となるため、通常は自治体が占有申請をしています。 ③提案することについては可能です。その提案を参考に公園緑地課内などで検討を行い、道路管理者である南部国道事務所等と調整していきたいと考えております。 ④自治会が管理した場合の管理範囲については、現時点において、管理運営方法が現時点において決まっておきませんので、今後検討していきたいと考えております。 ⑤公共的、公益的な利用であることが、使用条件となります。</p> <p>(2) 桁下利用については、自治会の提案があるのであれば公園緑地課で伺い、その提案を参考に検討し、道路管理者である南部国道事務所と調整していきたいと考えております。</p>	○		○		

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
2	<p>【上田】事前質問 県道東風平・豊見城線の道路工事に伴い、道路部分のかさ上げにより生じた窪地対策（2m下がっている箇所がある）および早期整備について（該当ヶ所は、市立図書館付近の整備が途切れているあたり。）</p> <p>（1）窪地対策は市の対応であると思われるが、よろしいか。</p> <p>【当日追加質問】 ①住宅棟の建築が進むと水害等の被害も想定されます。地権者との調整時期を明確にしてほしい。 ②沖縄県南部土木事務所へは市のほうからも強く要請してほしい。 ③窪地対策とあわせて県道の排水路整備も取り組んでほしい。 ④県道東風平・豊見城線の側道を早めに開通してほしい。</p> <p>（2）整備については、地主と調整のうえ早期に進めてほしい</p>	<p>（1）沖縄県南部土木事務所へ確認したところ、窪地対策については南部土木事務所が対応する予定であるが、現在、対応方針を検討中との事でした。</p> <p>以下のとおりに、沖縄県南部土木事務所にしっかり伝えます。 ①沖縄県南部土木事務所へ確認いたします。 ②再度要請いたします。 ③沖縄県南部土木事務所へ要請いたしました。 ④沖縄県南部土木事務所へ要請いたします。</p> <p>（2）県道東風平・豊見城線の整備については沖縄県南部土木事務所が行っている事業となります。令和4年度も引き続き早期整備について要望してまいります。</p>		○ （南部土木事務所）			○

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
3	<p>【上田】事前質問 上田地区全域の下水道の早期整備について</p> <p>【当日追加質問】 ①市道25号線の整備とあわせて下水道整備を進めることはできませんか。</p>	<p>上田地区全域の下水道の早期整備について 本市公共下水道事業につきましては、西海岸地域の汚水処理需要増加に対応するため増補管整備や老朽化する中継ポンプ場整備等を優先的に進めているところですが、現時点でその整備目途が立っておりません。 また我那覇、名嘉地、上田地区などについては、継続的に公共下水道整備を進めており、上田地区の一部が未整備となっているところです。 今後については、西海岸地域の整備を踏まえ、本市の財政状況や市内整備優先順位などを総合的に勘案し、公共下水道整備時期を検討して行きたいと考えております。</p> <p>市道25号線の整備とあわせての下水道整備について 市道25号線に関しては、沿道に住宅地が張り付き交通量が多く、道路整備と下水道整備を合わせて進めるとなると、昼は道路整備、夜は下水道整備となることが考えられます。昼夜工事は、地域への影響も多いこともあり厳しい場合もありますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>	○			○	
4	<p>【上田】事前質問 令和元年度の懇談会において、元豚舎付近について、豊見城名嘉地IC周辺地区のまちづくり検討区域に含め、検討するとの回答がありました。その後の進捗について、また、今後の対応をお伺いいたします。</p> <p>【当日追加質問】 上田地区の雨水排水路整備は最優先課題として捉えてほしいです。</p>	<p>今後は、雨水排水路整備の検討及び過年度業務の結果を踏まえ、土地利用計画の見直しなど、適切な計画が図られるよう、長期的な視点で調査検討を進めたいと考えている。 上田地区の雨水整備については、国庫補助を基本としていますが、地区の一部が事業認可区域に含まれていないことから、整備が厳しい状況です。 令和4年度に事業計画の変更を予定していることから、当該地区が事業認可区域に追加できるかどうか沖縄県と協議を進めて参ります。 今後については、沖縄県との協議及び本市の財政状況や市内整備優先順位などを総合的に勘案し、整備時期を検討して行きたいと考えております。</p>	○			○	

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
5	【上田】当日質問 那覇空港自動車道高架下の雑草対策とハブ対策（捕獲器設置）について	那覇空港自動車道高架下フェンス内は国有地となっている為、高架下の草木に関しましては南部国道事務所に依頼しますが、側道に関しましては、市管理となっているため市で除草を実施いたしました。 また、高架下に関しては、国の所有地になっているため、管理者である南部国道事務所が土地の草刈り等をして、適正管理をしていただくことにより、ハブの対策にもつながると考えます。南部国道事務所にはこの件に関して連絡しておりますが、該当土地が広範囲で具体的な場所等がわからないため、自治会からも直接ご連絡いただけるようご協力お願いいたします。 南部国道事務所：098-861-2336	○		○		
6	【上田】当日質問 コロナワクチン未接種者への対応について	新型コロナウイルスワクチンの1回目・2回目接種については、11月で集団接種を終了し、現在は市内医療機関（8機関）による個別接種を継続して行っています。また、沖縄県においても県立武道館に「モデルナワクチン接種センター」が設置されており、運営が継続されています。 未接種者に対しては、市広報紙、ホームページ、公式ラインなどの媒体を活用し、引き続き接種勧奨を行っています。	○				
7	【上田】当日質問 市道25号線の交通安全注意喚起の電柱幕と車線分離ラバーポールを追加で設置してほしい。	交通安全注意喚起のための電柱幕を必要な箇所へ設置いたしました。	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
8	【上田】当日質問 生活保護受給者以外の生活困窮者への対応について	<p>国や県の支援等々の施策を自治体が市民の方々につないでいくことが、我々の役目ですが、市の財源も限られています。コロナの臨時交付金や国の一律の給付措置が幾つかありましたが、それらに対しては迅速に手当が行き届くよう、できる限り市民に寄りそう対応をしていきます。</p> <p>本市における生活困窮者への対応としましては、市役所社会福祉課内にありますパーソナルサポートセンターにおいて、就労支援や家計相談支援を行っており、本人との面談により状況把握などを行い、国の補助事業を活用した、一定期間の家賃補助（住居確保給付金）や社会福祉協議会が窓口となり低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金制度の照会及び求職や家計計画のサポートに取り組んでおります。</p> <p>また、困窮世帯に対する食料支援としまして、市内郵便局や社会福祉協議会と協力連携し、地域住民から、提供いただいた食料品を社会福祉協議会を通して、必要とされる困窮世帯へ配布しております。（フードドライブ事業）</p>	○				
9	【上田】当日質問 市役所庁舎について ①県道256号線側の出口の信号機赤点滅を改善してほしい。 ②庁舎西側入口と立体駐車場の通路の屋根について（雨対策） ③県道256号線側の出入口のS字カーブを車両が通りやすいようにしてほしい。	<p>①信号機は豊見城警察署へ信号機赤点滅について、センサー式に変更等行うよう要望しております。</p> <p>②庁舎西側入口と立体駐車場の通路の屋根について、R3/12月現在で設置済です。</p> <p>③県道256号線側の出入口のS字カーブについては、道路構造令上及び県警との協議で、滞留長が定められており、カーブにすることによって長さを確保していることから、現状変更は考えておりません。ご来庁される際は、徐行運転での出入りをお願い致します。</p>	○				○ 豊見城警察署

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
10	【上田】当日質問 自治会員の増員に苦慮しています。自治会員の増員を図る方法はないでしょうか。	コミュニティの希薄化は危惧するところです。地域の子どもたちへの支援を軸に地域コミュニティや自治会に参加できる仕組み、また、子どもたちや保護者、高齢者の方と一体となって、新たな自治会のまちづくり像を検証したいと思います。ワクドキ懇談会も、本来は自治会員のみならず非自治会員の皆さんも参加してもらい、自治会の皆さんと顔を合わせることで、自治会に興味を持ってもらい、地域一体となってまちづくり及び自治会に参加したいという機運を盛り上げてくたくたくワクドキ懇談会をスタートさせています。そのことが徐々に広がり新たな若いまちとして次の10年後、20年後の高齢世帯を支えられるような社会構造を先進的に全国へ発信したいと考えています。	○				
11	【上田】当日質問 上田「旧大城家」の利用計画について ①スピード感を持って利活用を検討してほしい。 ②現在の管理が不十分だと思います。適切な管理をお願いします。（いい材質が使われているので、適宜、風通しを行ったほうがいいのでは。）	管理の徹底を図ります。 豊見城中学校区内には児童館がなく、児童館の設置の必要性は十分認識しております。内部では、児童館だけではなくその他施設（児童発達支援センター）も併設した複合型施設等について議論もしているところです。また、設置場所については上田大城家やIT産業振興センター跡地等の市有地を活用して設置を考えており、今後、関係部署とも調整を行いながら、建設に向け取り組んでいきたいと考えています。	○				
12	【上田】当日質問 上田479-1番地近くの溝（排水路）が水流により、隣接する家の石垣擁壁を浸食しています。対応をお願いします。	現地状況を確認したところ、排水路の底が流水の影響により一部浸食されていたことから、修繕工事を実施しております。	○				



令和4年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

# 令和3年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

嘉数自治会



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【嘉数】事前質問 嘉数地区コミュニティ供用施設における追加工事費の自治会負担額の低減について</p> <p>【嘉数】当日質問 この地域は、もともと岩盤があって下には泥岩があるということで業者は、入札に応札していると思いますが、これが想定されていないということであれば、発注に瑕疵があると思いますが、どうですか？</p>	<p>基礎部分で岩が確認されたため、岩盤掘削、搬出運搬、チェックボーリング、先行掘削、杭延長が必要となり、また、型枠支保工、梁貫通補強筋、暑中コンクリート、基礎スラブ、強度、数量等の不足に対応し、適正な施工品質を保つための追加工事費が必要となりました。</p> <p>自治会活動の拠点となる施設への補助は、これまでの経緯や、そして令和3年度に予算措置した他の自治会（グリーンハイツ自治会、とよみ自治会）と同様に、自治会等まちづくり支援補助金制度における「集会所整備支援」の400万円が上限としていることにご理解をお願いいたします。</p> <p>令和4年度に向けた自治会等まちづくり支援補助金制度も、各自治会からの多くの要望（申請）があげられ、限られた予算の中で対応しなければならない状況にはありますが、「特別支援補助金」や「活動活性化補助金」を支援することで、自治会の負担軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、申請へのご検討をお願いいたします。</p> <p>今後は、指定管理者制度が予定されております。利用者に対するサービスの向上を図るとともに、施設の稼働率を上げ、利用料金等により収益増加を図り、管理費の軽減や自治会運営負担の軽減が図られるよう、サポートしてまいります。</p> <p>設計当時に3点ボーリング調査を行っており、地中の岩盤は、確認されていませんでした。敷地表面に岩盤等が見られていたため、地中の状況を確認するために土質ボーリング調査を行いました。岩は確認されませんでした。そのため、岩がない状況を想定した入札を行っております。</p> <p>建築工事発注後に建築予定箇所を確定し、杭工事を行うために掘削したところ岩がみられたので、設計時に行ったボーリング調査箇所以外の3ヶ所でボーリング調査を行ったところ、地中の岩が確認されました。よって、想定外の状況と考えています。（経緯は、別紙のとおり）</p>	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	【嘉数】当日質問 設計・施工管理にも合計2,000万円近くかかっている中で、コンクリート打設が1回から2回に変更になる等の話も設計に不備があったと思いますが、どうですか？	設計・施工管理に不備はないと考えています。 契約事項の中に「入札時積算数量書活用方式」があり、施行を進めていく中で、当初、発注者が配布した数量書を基に受注者が誤りや脱漏を発見し、内容を正していく契約事項となりますので、当初の設計に誤りや脱漏があったからと言って、発注者の瑕疵にはあたらないと考えています。 また、契約書の第18条の条件変更等の項目の中で、設計図書に誤謬や脱漏がある場合や工事現場の自然的な条件が一致しない場合に受注者は発注者に確認を請求することができ、発注者は、事実確認上、必要と認められるときは、設計図書を変更し、必要な費用を負担しなければならないとあります。	○				
1	【嘉数】当日質問 自治会では、駐車場や安全対策のフェンス等の外構工事にも2,000万円かかるという実態に応じて、補助金400万円について、臨機応変に対応してほしい。	財政が厳しい状況であることをご理解いただきたい。行政ができるだけの一定の支援として400万円としておりますが、次年度財政の総合的な観点を含め担当部署と調整しながら検証しているところです。	○				
1	【嘉数】当日質問 公共工事の入札について、市が事業主体で市の予算執行ならば、市の入札基準でいいと思うが、関係者から負担金をとってやろうというときには、実態に合った入札の方法を検討すべきだと思う。	担当部署によると、法律や国・県の通達の関係もあり、現状の制度を変更することは困難であるとのことでした。	○				
2	【嘉数】事前質問 公営墓地建設の中止について  【嘉数】当日要請 公営墓地の位置について、上のほうにずらしてほしい、この場所しかないという考え方を除いて検討してほしい。自治会の考えと相当ずれている。行政はもっと説明すべきだった。農道として馬車道として使っていたところを遮断するような墓地は自治会の総意として反対です。	公営墓地整備事業の中止につきましては、現時点で検討しておりませんが、貴自治会の要望や提案も含めて、今後の公営墓地整備事業のあり方を再度検討していきたいと考えております。 また、公営墓地整備事業に関するこれまでの説明について、誤解が生じていたようなので、これまでの経緯等を令和3年12月1日（水）に生活環境課より嘉数自治会長へ改めて説明しております。（別添のとおり）	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
3	<p>【嘉数】事前質問 長嶺城址公園構想における水兼道路の改良工事が、10班（辻西団地）に繋がり、尚且つ墓地構想の前を通る道にも繋がる構想の実現について</p> <p>（要望 当日） 公園整備について、嘉数地域ではサトウキビ発祥の地宣言をしようと思っている。砂糖の発祥は長嶺按司であり長嶺城址で作っていたということもあるので、サーター屋を作って子供たちに社会や歴史の勉強してほしい。また、嘉数から国道329号に市道として造ってもらえればと思います。長嶺按司の配下では沖縄でもトップクラスの古武術の先生方がいるなど、地域のいいところをアピールして行ってほしい。 歴史眺望ゾーン・展望ゾーンについて、歴史ある地域なので、昔の石垣をある程度、見栄えがいいように構築してほしい、また、東屋などの整備や安全な階段などの整備もしてほしい。</p>	<p>現段階において水兼農道の整備につきましては、南側パークゴルフ場エリアの供用開始後に整備を予定しております。</p> <p>貴自治会ご提案の道路につきましては、当該箇所が斜面地となっていることから、整備には多額の予算が必要となることが予想されます。</p> <p>また、当該箇所は一部土砂災害警戒区域に指定されていることもあり、費用対効果等の観点も含め、整備には慎重を期す必要があると考えております。</p> <p>南側パークゴルフ場の整備、展望ゾーンの計画と順次進めていきますが、歴史展望ゾーンはこれから進めていきますので、今のご意見も計画に乗せられるよう検討させていただきます。</p> <p>なお、製糖業発祥の地については、史料の確認が必要であると考えております。</p>	○				
4	<p>【嘉数】事前質問 嘉数自治会の赤嶺氏から豊見城市へ寄贈した文化財のレプリカ作成依頼について（現在、豊見城市の文化財として文化課が保存）</p>	<p>地域の方が大切に受け継いできた文化財を、広く知っていただくことは、地域の誇りの醸成にもつながると考えております。複製品の作成については著作権等の権利面の整理や、予算面も含めた実施の方法を検討したいと思います。</p>	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
5	【嘉数】当日質問 小学校で子どもがけがをしたときに、保護者は医療保険を使って3割負担で治療ができます。それは後日、日本スポーツ振興センターから払い戻されて保護者の負担はないようになっている。そのときに療養に資する費用として1割上乗せして返してくれるが、振り込みの場合、振込手数料を差し引いて給付されるので、目減りして保護者に入ってきている。例えば、学校や市役所の窓口で現金で直接もらうとかそういう選択肢があってもいいと思う。県立高校の場合は振込料がなく、そのまま4割が戻ってくる。	現在、日本スポーツ振興センターから豊見城市教育委員会を經由して保護者へ給付する災害共済給付金について金融機関より公金の扱いを受けていないため、振込手数料が有償となっています。この手数料を無償化出来ないか関係各所と調整を行なっていきたいと思います。 また、窓口での現金受取については、現金管理、現金輸送など総合的に判断し対応出来ない状況のため、今後ともお振り込みにてお願いいたします。	○				
6	【嘉数】当日質問 市道39号線について、自治会で清掃作業していますが、市からの補助金3万円しかない。こういうところまで市で対応できないもののでしょうか。	これまで同様、民地の部分は触ることができませんが、危険度の高い箇所や小中学校周辺から優先して実施しており、ご要望があればできる限り早く除草清掃を実施いたします。 また、道路課ではボランティアを募集しておりご登録していただいた団体または個人にゴミ袋や軍手の支給、道路の清掃活動で出たごみ袋の回収、花の苗の配布等を行っております。 自治会等まちづくり支援補助金の「活動活性化補助金」を支援することで、自治会の負担軽減に努めてまいりたいと考えております	○				
7	【嘉数】当日質問 自治会の作業について、自治会に入っていない人からの協力が少ない。この辺の改革を市の旗振りではできないか	このワクドキ懇談会も自治会集会所を活用して、自治会以外の方も来ていただいて、自治会活動を知っていただき、顔見知りになってもらって、自治会に入るきっかけをつくりたいと考えておりますので、自治会以外の方も集まりを持っていただければ幸いです。 自治会等が自主的に行うまちづくり活動事業に対し、自治会等まちづくり支援補助金「活動活性化補助金」を交付しております。また、インターネットを活用した地域情報の発信や住民同士のコミュニケーションの促進を図ることを目的の一つとして、令和3年度からはICT化応援事業に取り組んでおります。「活動活性化補助金」のご活用とインターネット環境整備のご検討をお願いいたします。 また、自治会の加入促進については、広報誌への記事掲載及び各自治会へのポスターの配布を行っております。引き続き、各自治会と連携しながら自治会の活動の向上に努めてまいります。	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
8	【嘉数】当日質問 嘉数の集落内の道路（字嘉数95番地付近）は、でこぼこで、高齢者が転倒してけがをしたこともあり、2年位前に道路課をお願いしているのですが、ぜひ直していただきたい。	当該箇所については、延長が長く、市単費での工事は厳しい状況であることから、補助事業を活用し、令和4年度に側溝整備と合わせて舗装整備を行いたいと考えております。 補助が採択されましたら工事を実施していきたいと考えております。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他



# 令和3年度 地域懇談会

## 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

タワーサイドハイツ自治会



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【タワーサイドハイツ】事前質問 自治会事務用地について</p> <p>（補足） 所有者が不明なため確認してほしい。市が所有者であれば、集会所建て替えのための取組をしたい。市でない場合は対応を検討したい。</p> <p>（当日質問） 平成13年ごろに市都市計画課と地権者に交渉に行ったことがあり、無償ではなく有償であればという話でそのままになってしまっている。 自治会だけでは無理だと思っていて、前の地権者も亡くなっているようで、市役所も一緒になって交渉してもらいたい。</p>	<p>タワーサイドハイツ自治会集会所用地は、都市計画法に基づく開発許可制度が適用される以前に民間事業者によって宅地開発されたものです。従いまして、現在の都市計画法第40条の公共施設の用に供する土地の帰属に関する規定が適用されていないことから、複数名の個人所有の土地となっております。</p> <p>当該土地を本市へ帰属、つまり、市への所有権移転をお願いしていたところではありますが、土地所有者の法定相続人が複数名いることなどもあり、帰属されず現在に至る状況です。引き続き、貴自治会とともに土地所有者へ土地の帰属に関する調整をまいります。</p> <p>自治会集会所建設に係る補助金については、土地の帰属問題の解決を踏まえ、豊見城市自治会等まちづくり補助金「集会所整備支援」、若しくは宝くじ助成事業「コミュニティセンター助成事業」の活用が考えられます。詳細については、協働のまち推進課へご相談ください。</p> <p>過去には、市の方では所有権移転のお願いを行っており、地域の方の声がまた大きくなったということで、地権者への交渉の材料の一つとなるかと思えますので、公共に帰属するという活動につなげていきたいと考えています。</p>	○				
2	<p>【タワーサイドハイツ】事前質問 市道、私道の確認及び整備について</p> <p>（補足） 市道と思われる場所（集会所前と裏の道路）にデコボコがあるので、整備してほしい</p> <p>（当日質問） 道路について、私道が市内には多いと聞きますが、私道があっても実際の生活道路は市の認定道路と同様に対応してほしい。</p>	<p>集会所前及び裏通り道路については市道の認定がなされておりますが、正式な移管がなされておらず未供用道路となっております。当該箇所は私道であることから、本来なら土地所有者が行うこととなりますが、簡易的な道路の修繕等、危険で交通に支障を及ぼす恐れがある場所については対応いたします。引き続き、自治会集会所用地と同様に市への所有権移転問題が解決できるよう努めてまいります。</p>	○	○			

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
3	【タワーサイドハイツ】事前質問 大雨時の下水道の詰まり、氾濫の対策について  (補足) 字高安1068-36、1107番地付近の道路に近くの畑から土が流れてきて、私道と思われる道路の側溝が詰まることある。現在の所有者と話ができているので、良い方法があれば教えてほしい。	当該箇所は私道であることから、本来なら土地所有者が行うこととなりますが、今回、簡易的な側溝清掃は対応してまいります。また、畑からの土砂流出については、市広報にて注意喚起を行っているところでございます。字高安1068-36、1107番地付近について降雨時に現場確認を行い、畑から土砂等の流出が確認できましたら、畑の管理者に対して農地を適正に管理するよう指導してまいります。（自治会から地権者に伝えることができるようでしたらご協力もお願いします。）	○	○			
4	【タワーサイドハイツ】事前質問 カーブミラー腐食で危険との対応策について  (補足) 字高安1068-15付近にあるカーブミラー。	ご指摘の箇所について、令和4年2月頃にカーブミラーの修繕を完了いたしました。	○				
5	【タワーサイドハイツ】事前質問 下水道用蓋（盛り上がり箇所あり危険）について  (補足) 字高安1068-13付近の下水道用の蓋が盛り上がっているのので、対応してほしい。	地域住民からの連絡があり9月末に現場確認を行い、10月末に下水道蓋の盛り上りについて、蓋が完全に閉まるよう蓋をサンダーで削って閉まるようにしました。	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
6	【タワーサイドハイツ】事前質問 掲示板の修繕工事、設置場所確保について  (補足) 現在の掲示板が小さいため、新たに設置したいので支援策があれば教えてほしい。	自治会への補助については、「自治会等まちづくり支援補助金」の「備品購入・修繕支援補助金」及び「特別支援補助金」を活用することが可能です。例年、各自治会からの多くの要望に対して、限られた予算の中で対応している状況ですが、自治会への支援については、引き続き努めてまいります。 設置場所の確保については、民間事業者や個人所有の土地や工作物は、自治会にてご対応いただく必要がありますので、ご理解いただきたいと思います。	○				
7	【タワーサイドハイツ】事前質問 自治会事務所より会員の皆様にお知らせする放送器具備品の拡充について  (補足) 集会所周辺にしかスピーカーが設置されていないので、聞こえない地域があり増設したいので、良い方法があれば教えてほしい。	スピーカーを増設する際には、自治会放送放送施設整備事業補助金（1/2補助）が活用できますので、是非ご検討ください。また、市からの放送が聞こえづらい場合には、聞き直しフリーダイヤルで喫緊の放送を確認することができますので、会員の皆様にもご周知をお願いします（聞き直しフリーダイヤル：0120-456-322）。補助金の申請等のご相談は、防災管財課防災危機管理班です。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
8	<p>【タワーサイドハイツ】事前質問 ハブ確保器の専用設置について</p> <p>(補足) 市役所から設置していただくことがあるが、常時設置ではなく、ハブが出た時に設置という形なので、専用で設置してほしい。</p> <p>(当日質問) 7～9月でハブの捕獲器で3匹と2匹捕まえて、一つは住宅内の応接間にて警察に対応してもらった。5年前には当時の自治会長が咬まれた。この地域は後ろが山でどんどんハブが下りてくる。山の地主に定期的に伐採等をお願いできないか。</p>	<p>生活環境課では、ハブ捕獲器運用委託をしているところでありますが豊見城市民全世帯、事業所等が対象となります。その運用につきましては、在庫数に限りがありますので、特定の自治会専用の捕獲器を設けるのではなく、依頼状況やハブの捕獲実績等を勘案しているところでございます。ご理解ご協力をお願い致します。</p> <p>ハブが何匹もとれている実績があるようでしたら、できるだけ専用で置けるよう調整したいと考えています。</p> <p>今回の話も踏まえて、確認したうえで、専用で置けるのであれば置いて、増設しながら地域の安全を確保していきます。</p> <p>ハブは、いづどこで出てくるかわからないところもあり、毎年市の広報誌やホームページでも対応・対策を周知しているところです。</p> <p>土地の適正管理につきましては、当該土地の所有者に管理責任があることから、職員による現場確認後、当該土地所有者に対して土地の適正管理についての協力願いを郵送しております。相談は随時受け付けておりますので、生活環境課までご相談ください。</p>	○				
9	<p>【タワーサイドハイツ】事前質問 自治会事務所周りのパイプフェンスの補修について(現在応急補修)</p> <p>(補足) 応急の補修はしたが、将来的に本格的な修繕を考えているので、支援策があれば教えてほしい。</p>	<p>自治会への補助については、「自治会等まちづくり支援補助金」の「備品購入・修繕支援補助金」及び「特別支援補助金」を活用することが可能です。「特別支援補助金」を活用される場合は、前年度に要望を提出していただいて、予算化されてからの補助となります。限られた予算の中で対応している状況ですが、自治会への支援については、引き続き努めてまいります。</p>	○				
10	<p>【タワーサイドハイツ】事前質問 子供たちの遊び場確保について</p>	<p>公園整備については、現在、市民全般の利用を対象に東部地域において長嶺城址総合公園整備を行っております。また、新たな公園整備については、主に近隣住民が利用される街区公園整備として、他の地区からの要望などもありますので、地域の実情を勘案し総合的に判断して、今後検討していきたいと考えております。</p>	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
11	【タワーサイドハイツ】当日質問 議会だよりの中で、道路の問題のとき市道何号線と記載されますが、どこがどこなのかわからない。カッコ書きで説明はあるが、わからない。ホームページで分かるらしいが、使えない人のためにわかるようにしてほしい。	市のホームページの活用だけでなく、紙面においてもわかりやすくなるように、検討していきたいと考えてます。	○				
12	【タワーサイドハイツ】当日要望 民生委員の改選の年になっているので、市から呼びかけてほしい。社協や市職員から誘いがあれば、迷っている人も引き受けるかもしれないので、よろしくお願いします。	本市と社会福祉協議会両者の広報紙やホームページを活用し、呼びかけてまいります。	○				
13	【タワーサイドハイツ】当日質問 バスが不便。市内一周線は長嶺小学校まで行かないといけないし、与根線は1時間に一回、市立図書館に行きたいけれど行くのが大変。	市内一周線（105番）については、市が運営しているコミュニティーバスではなく、琉球バス交通が運行している路線バスです。与根線（45番）は那覇バスが運行している路線バスです。 バスのルート変更や増便に関しては、交通事業者が国土交通大臣の認可を受ける必要があり、その他関係機関との協議調整等がありますので時間がかかる事が予想されます。 豊見城市全域に係る事業として地域公共交通計画策定事業を予定しており、その中で交通事業者の有効活用による公共交通の利便性向上や、利用者ニーズ・需要に合わせたデマンド型交通等の導入が可能か検討していく予定です。 豊見城市内一周線（105番）は平日約90分に1回の運行となっています。与根線（45番）は平日約30～60分に1回の運行となっております。時間帯によって運行間隔が異なりますので、ご参考になさってください。		○			○

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
14	<p>【タワーサイドハイツ】当日質問 新型コロナウイルスについて、第6波の対策というのがありますか。 また、糸満市でワクチン接種したが、記録は残ってますか。</p>	<p>対策としては、現在の対策を、気を緩めることなく、会食のときも話すときはマスクをするなどを徹底していく、市職員にも社会的行動の見本となるようお願いしています。 豊見城市のワクチン接種率は、12月15日時点において、全人口に対する接種率が68.04%、12歳以上の接種対象者に対する接種率が80.63%となっています。 追加接種（3回目接種）については、12月から医療従事者に対する接種が始まっています。市民を対象とした接種は令和4年2月開始予定です。3回目接種は2回目の接種日から8カ月経過後が原則となっており、2回目の接種を6月に行った方は令和4年2月、7月に行った方は3月から接種可能となります。接種券については、接種が可能となる月の前月に発送しますので、お手元に接種券が届くまでお待ちください。 接種記録について、豊見城市民の接種情報は市へ集約されますので、市外の医療機関で接種を受けた場合でも、その記録は市で管理することになります。</p>	○				
15	<p>【タワーサイドハイツ】当日質問 自治会費の徴収が厳しいのですが、ほかの地域がどういう風にやっているとか情報がありますか。 以前は、こういった情報を全自治会にフィードバックしていました。</p>	各自治会の自治会費については、自治会長会にて情報共有いたします。	○				



# 令和3年度 地域懇談会

## 質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

北分譲自治会



「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	【北分譲】事前質問 豊見城IC歩道橋の保安灯が頻繁に（一月に3度）消灯して ます点検整備をお願いします。 ※最近は順調にっています。	ご指摘頂いた箇所は行政管理の防犯灯ですので、可能な限り迅速に対応いた します。今後も点灯していない防犯灯がございましたらご連絡よろしくお願 いします。	○				
2	【北分譲】事前質問 この前の大雨の時にF-7とG-25の間の道路が冠水して大変で した。排水管の詰まりではないかと思われま。対策をお願 いしたい。	現場を確認したところ、目視では確認が難しかったため、専門業者と相談 しながら進めていきたいと思ひます。	○				
3	【北分譲】事前質問 コロナのワクチンを無駄にしたと報道があった。以前にも 国に罰金を納入させられた案件が報道されたが担当者の処分 の報道は聞かない。市民への負担は大きい。市役所の人材の 貧しさを感じます。担当者の処分を徹底して下さい。（たと へば、給料6か月間1/2カット）ペナルティーを負わさないか ら市職員の中に緊張感が無いのではなからうか？	人口増や法改正などに伴う旺盛な行政需要とともに、新型コロナウイルス 感染症対策の新たな業務への対応に努めておりますが、市民の皆様の信頼を 損ねることがないよう行政運営に努めてまいります。	○				
4	【北分譲】事前質問 市役所窓口の接客について：市民が気軽に行けるように親 しみのある親切な対応を望みたい。	お客様に親しまれ、信頼される明るい市役所づくりを実現するために、職 員一人ひとりが公務員として求められる態度、行動を自発的にとれるよう、 「豊見城市職員接遇マニュアル」を職員に周知しており、「おもてなしの 心」を持ち、よりよい接遇対応を実践するよう今後とも継続的に啓発してま いります。 気分を害するような接客があったということで、お詫びいたします。改善 に向けて努力してまいります。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
5	【北分譲】事前質問 自治会活動の向上を目指す情報提供を！！自治会の存在意義を高める必要を感じます。	自治会等が自主的に行うまちづくり活動事業に対し、自治会等まちづくり支援補助金「活動活性化補助金」を交付しております。また、インターネットを活用した地域情報の発信や住民同士のコミュニケーションの促進を図ることを目的の一つとして、令和3年度からはICT化応援事業に取り組んでおります。「活動活性化補助金」のご活用とインターネット環境整備のご検討をお願いいたします。また、自治会の加入促進については、広報誌への記事掲載及び各自治会へのポスターの配布を行っております。引き続き、各自治会と連携しながら自治会の活動の向上に努めてまいります。	○				
6	【北分譲】事前質問 北分譲の広報設備（拡声器）修理に関するアドバイスとご支援を求めます。	放送設備の整備に係る補助金については、①「放送設備整備補助（助率1/2）」があります。また、②「自治会等まちづくり支援補助金」の「特別支援補助金」（補助率1/2）の活用も可能です。 ①の補助金は、整備実施年度の申請となり、②は整備実施の前年度に要望書の提出が必要となります。	○				
7	【北分譲】事前質問 北分譲内の道路に補修を必要な所が数か所あります。対応をお願いします。（G16、17、25、E-35、36あたり）	雨水管等の敷設によるカットライン痕や老朽化等で路面の凹凸を確認いたしました。 道路の補修については、簡易なものは迅速に対応いたしますが、費用面や専門業者による補修修繕になる場合は優先順位等を見極めながら対応いたします。	○				
8	【北分譲】事前質問 総合グラウンドがコロナの関係でクローズしているが、室外なので三密とは関係ないと思う。クローズして困る事：冷水、トイレ、ラジオ体操関連で困る。※最近は改善しています。	（回答不要）					

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針(又は状況)	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
9	<p>【北分議】事前質問 「第3日曜日の家庭の時間」と「新型コロナワクチン接種1回目最終日(10/24)」の放送依頼で市の防災放送を利用したらと提言したところ、あくまでも緊急用であって駄目との返事でした。せっかくの設備があるのもったいない話である。衆議院総選挙の案内に利用しているがそれは緊急事項なのか？</p> <p>(補足) 「第3日曜日の家庭の日」・「ワクチン接種1回目最終日」の放送は、市から自治会に放送を依頼したため、自治会から市へ防災無線を使用してはどうかとの提言したことがあるようです。 選挙の啓発は、運用要領に明記されている。コロナ関係は、運用要領に明記されていないことや当初放送した際に「放送を控えてほしい」との声があったこともあり、現在は放送を行っていない。</p>	<p>本市の防災情報通信システム（防災無線）は「防災情報通信システム放送運用要領」に定める基準に基づき放送しております。「コロナワクチン接種に関する放送」は、国、県からの要請、県内感染者の動向を鑑み、緊急性を鑑み防災無線を活用による情報発信をしたところです。現在は、ワクチン接種者が進展したことや防災無線放送の使用はなるべく控えてほしいというご意見を踏まえ、防災無線ではなく自治会放送による情報提供をお願いしております。</p>	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
10	<p>【北分譲】事前質問 認可保育園の育児休暇中預かり時間を延長して欲しい。 （普通の預かり保育時間と同じ） 理由：現在午後4時30分の迎えですが1歳11か月と半年の男の子2人の母親ですが4時30分から男親が仕事から帰宅する間の時間一人で二人の世話をするのが毎日大変。ストレスと肉体疲労が重なる。</p>	<p>ご質問いただきました、ご家庭の状況からいたしますと、上のお子様は「保育短時間」（最長8時間）で保育施設を利用されているかと思いますが、必要に応じて認定された保育時間を超えて「延長保育」を利用することも可能（保育施設によって利用時間・金額は異なる）となっておりますので、実情に応じてご検討いただければと思います。なお、費用につきましては、利用状況に応じてご負担していただくことになっておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p> <p>国の子ども・子育て支援制度において、「保育必要量」は保育を必要とする事由に応じて、フルタイム就労を想定した「保育標準時間」（最長11時間）と、パートタイム就労を想定した「保育短時間」（最長8時間）に区分されております。「育児休業等」については、①フルタイム就労よりも比較的自宅保育の時間を確保できると判断されること、②保育必要量の区分を設けることで保育施設の円滑な運営を図ることができることなどの主旨から、市要綱において「保育短時間」に設定されております。通常保育を補完する形で「延長保育」がありますが、延長保育については、地域の実情に応じて、各保育施設の判断で実施することができることとなっております。</p>	○				
11	<p>【北分譲】事前質問 具体的な（いつでも）相談や要望ができる窓口がほしい。 理由：夫の病气、しゅうとめの認知症になり老人福祉施設へ入所。 生活費への負担が押しかかり、役所と市議員へ相談をしたが何の対処もしてくれなかった。 ※個人情報未確認。病気の夫は昨年亡くなった。沖縄県内で手術できなくて、県外での手術を何回も行ったこともあり、負担が大きかった、とのこと。</p>	<p>生活にかかる困りごとや相談の窓口として、市社会福祉協議会と連携し、社会福祉課の窓口「就職・生活支援パーソナルサポートセンター」を設置しております。そこでは、専門員が一人ひとりまたは世帯の状況に合わせて、活用できる制度の紹介や、専門機関との連携を図り、解決に向けた支援を行っております。生活費についての相談にも応じておりますので、再度社会福祉課の窓口までご相談に行かれるか、電話でのお問い合わせをしていただきたいと思っております。</p> <p>ご相談・ご要望の内容によっては、市行政窓口では対応できかねる案件も考えられます。その場合は他機関につなげる等、万全の体制を整えてまいります。</p>	○				

「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
12	【北分譲】当日質問 市道の歩道の両端の段差の解消してほしい。以前、市役所でも話しており、工事をすると聞いたが、まだ着工されていない。車いすやベビーカー、自転車、歩行者のため改修をお願いしたい。	バリアフリーに向けた対応は、一定の時間を要する対応と考えておりますが、引き続き、必要な財源措置を含め、優先順位等を見極めながら対応いたします。	○				
13	【北分譲】当日質問 県道7号線のバスの便が不便。那覇市に行くのに2時間に1回しかない。これを増便することはできないか。1時間に1回か30分に1回にできないか。	バスのルート変更や増便に関しては、交通事業者が国土交通大臣の認可を受ける必要があり、その他関係機関との協議調整等がありますので時間がかかる事が予想されます。 豊見城市全域に係る事業として、地域公共交通計画策定事業を予定しており、その中で交通事業者の有効活用による公共交通の利便性向上や、利用者ニーズ・需要に合わせたデマンド型交通等の導入が可能か検討していく予定です。 県道7号線を運行している路線バスは、系統番号446番（那覇バス）・105番（琉球バス交通）があります。 那覇市へ向かう便に関して、豊見城市内一周線（105番）は平日約90分に1回の運行となっています。那覇糸満線（446番）は平日約30～50分に1回の運行となっていますのでご参考になさってください。		○			○
14	【北分譲】当日質問 北分譲でマイクロバスがあり、運転手がいれば集会所に集まって行きたいところへ行く、その往復をやるシステムを考えており、車の購入をしたいが支援いただけるのか。	自治会への特別支援補助金がありますが、活用は可能だと思うが、全額車の購入に充てられるか、他の自治会の要望との関係もありますが、対応は可能であると思います。 豊見城市自治会等まちづくり支援補助金の特別支援補助金を含めた支援の方法を検討してまいります。	○				
15	【北分譲】当日質問 豊見城団地周辺には児童館がない。今はマンションが増えて、子育てしていく親の中では、児童館みたいなものがあれば、周りに大人の目もあるし一番必要だと思う。	豊見城中学校区内には児童館がなく、児童館設置の必要性は十分認識しています。また、児童館だけではなくその他施設（児童発達支援センター）も併設した複合型施設等について議論もしているところです。設置場所については市有地を活用した設置を考えており、今後、関係部署とも調整を行いながら、建設に向け取り組んでいきたいと考えています。	○				

## 「地域懇談会での質問・要望事項」に対する対応方針（令和3年度）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針（又は状況）	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
16	【北分譲】当日質問 団地の前から北分譲の入り口までが30キロ制限はあるが、北分譲の中の市道には速度制限がない。標識がないと60キロまで道路交通法上、大丈夫みたいなので、スピードを抑えるため、ゾーン30の設定が必要であると思います。	交通規制や交通安全に関する自治会からのご要望は、協働のまち推進課において取りまとめ関係部署と調整し、毎年度、豊見城警察署へ要請しているところです。今回の地域懇談会からのご意見・ご要望を警察署に相談したところ、スピード抑制のためには、標識や表示より物理的な抑制策が効果的という助言をいただきましたので、対策を検討してまいります。	○				○豊見城警察署
17	【北分譲】当日質問 北分譲から7号線にでる道路が、朝のラッシュ時に渋滞がすごくて、家から出られないほどで、子供たちなど交通安全が心配で、横断歩道など過去に警察署と相談したこともあったが、立ち消えになったので、ぜひご協力願いたい。	交通規制や交通安全に関する自治会からのご要望は、協働のまち推進課において取りまとめ関係部署と調整し、毎年度、豊見城警察署へ要請しているところであり、今回の地域懇談会からのご意見・ご要望を踏まえ、横断歩道の設置について、豊見城警察署へ要請いたしました。	○				○豊見城警察署